

平成22年度笠間市一般・特別会計  
決算特別委員会記録 第2号

平成23年9月8日(木曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について

認定第3号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	石 松 俊 雄 君
副 委 員 長	野 口 圓 君
委 員	蛭 澤 幸 一 君
”	飯 田 正 憲 君
”	藤 枝 浩 君
”	鈴 木 裕 士 君
”	萩 原 瑞 子 君
”	市 村 博 之 君
議 長	柴 沼 広 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市 長 公 室	長	山 口 伸 樹 君
総 務 部	長	小松崎 登 君
市 民 生 活 部	長	塙 栄 君
福 祉 部	長	小松崎 浩 君
保 健 衛 生 部	長	小松崎 栄 一 君
産 業 経 済 部	長	菅 井 信 君
都 市 建 設 部	長	岡 井 俊 博 君
		仲 田 幹 雄 君

上	下	水	道	部	長	大	和	田	俊	郎	君				
教	育		次		長	深	澤	悌	二	君					
消		防			長	小	森		清	君					
会	計	管	理	者		中	村	章	一	君					
秘	書	課		長		小	田	野	恭	子	君				
秘	書	課	長	補	佐	塩	畑	正	志	君					
秘	書	課	長	補	佐	柴	田	常	雄	君					
秘	書	課	G	長		太	田	周	夫	君					
秘	書	課	G	長		堀	越	信	一	君					
企	画	政	策	課	長	橋	本	正	男	君					
企	画	政	策	課	長	補	鈴	木	倫	孝	君				
企	画	政	策	課	G	長	滝	田	憲	二	君				
企	画	政	策	課	G	長	後	藤	弘	樹	君				
企	画	政	策	課	G	長	根	本	由	美	君				
企	画	政	策	課	主	查	川	又	信	彦	君				
行	政	經	営	課	長		野	口	文	男	君				
行	政	經	営	課	長	補	石	井	克	佳	君				
行	政	經	営	課	G	長	福	島		猛	君				
行	政	經	営	課	G	長	下	条	立	美	君				
總	務	課		長		櫻	井	史	晃	君					
總	務	課	長	補	佐	松	田	輝	雄	君					
總	務	課	G	長		橋	本	祐	一	君					
總	務	課	G	長		根	本		薫	君					
總	務	課	G	長		太	田	信	一	君					
笠	間	支	所	地	域	課	長	安	見	和	行	君			
笠	間	支	所	地	域	課	副	参	事	矢	口	雄	一	君	
笠	間	支	所	地	域	課	長	補	佐	堀	川	要	一	君	
笠	間	支	所	地	域	課	G	長		神	野	悟	司	君	
笠	間	支	所	地	域	課	G	長		小	沼	完	治	君	
岩	間	支	所	地	域	課	長			持	丸	正	美	君	
岩	間	支	所	地	域	課	副	参	事	小	松	崎	則	男	君
岩	間	支	所	地	域	課	長	補	佐	佐	久	間	智	通	君
岩	間	支	所	地	域	課	G	長		羽	持	栄	作	君	
岩	間	支	所	地	域	課	G	長		片	山	典	美	君	
財	政	課		長		阿	久	津	英	治	君				

財 政 課 長 補 佐	岡 野 正 則 君
財 政 課 契 約 檢 査 室 長	市 村 勝 己 君
財 政 課 G 長	山 田 正 巳 君
財 政 課 主 査	小 里 貴 樹 君
税 務 課 長	飯 村 茂 君
税 務 課 長 補 佐	渡 辺 光 司 君
税 務 課 納 税 等 特 別 対 策 室 長	岩 本 敏 行 君
税 務 課 納 税 等 特 別 対 策 室 長 補 佐	清 水 博 君
税 務 課 G 長	磯 野 浩 宣 君
税 務 課 G 長	羽 持 千 晴 君
税 務 課 G 長	横 田 繁 稔 君
税 務 課 主 査	古 谷 茂 則 君
税 務 課 主 査	島 田 茂 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西 連 寺 洋 人 君
監 査 委 員 事 務 局 主 査	松 田 圭 一 君
市 民 活 動 課 長	井 口 清 君
市 民 活 動 課 長 補 佐	内 桶 克 之 君
市 民 活 動 課 消 費 生 活 セ ン タ ー 長	友 部 健 壽 君
市 民 活 動 課 G 長	中 庭 聡 君
市 民 活 動 課 G 長	飯 田 聡 君
市 民 課 長	森 幸 信 君
笠 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	郡 司 正 一 君
岩 間 支 所 市 民 窓 口 課 長	中 庭 要 一 君
市 民 課 長 補 佐	小 松 芳 江 君
市 民 課 G 長	久 保 田 真 智 子 君
市 民 課 G 長	久 地 岡 進 君
環 境 保 全 課 長	木 村 秀 夫 君
環 境 保 全 課 長 補 佐	増 淵 要 君
環 境 保 全 課 G 長	木 村 成 治 君
環 境 保 全 課 G 長	山 口 敏 司 君
社 会 福 祉 課 長	海 老 沢 耕 市 君
笠 間 支 所 福 祉 課 長	中 沢 英 夫 君
岩 間 支 所 福 祉 課 長	成 田 旬 君
社 会 福 祉 課 長 補 佐	小 河 原 英 夫 君
社 会 福 祉 課 G 長	嶋 田 一 郎 君

社 会 福 祉 課 G 長	堀 内 信 彦 君
社 会 福 祉 課 G 長	長谷川 康 子 君
子 ど も 福 祉 課 長	中 村 一 男 君
子 ど も 福 祉 課 少 子 化 対 策 室 長	秋 山 久 男 君
子 ど も 福 祉 課 長 補 佐	鷹 松 丈 人 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	米 川 健 一 君
子 ど も 福 祉 課 G 長	海 老 原 和 彦 君
子 ど も 福 祉 課 主 査	岡 野 裕 君
保 育 所 所 長	根 本 寿 子 君
高 齡 福 祉 課 長	川 井 健 一 君
高 齡 福 祉 課 長 補 佐	菫 原 修 君
高 齡 福 祉 課 G 長	菅 井 省 三 君
高 齡 福 祉 課 G 長	小 澤 宝 二 君
高 齡 福 祉 課 主 査	吉 野 幸 江 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	前 嶋 晃 司
事 務 局 次 長	伊 勢 山 正
次 長 補 佐	長 堀 久 美 子
主 査	高 野 一
係 長	瀧 本 新 一

午前10時00分開議

石松委員長 皆様どうもおはようございます。

去る9月5日の本会議におきまして特別委員会が設置されまして、委員長に指名されました石松です。大変ふなれでございますが、皆様のご協力によってスムーズな進行に努めていきたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、3日間の限られた日程でございます。何とか効率よくスムーズな進行に私も努力してまいりますので、委員各位の皆様方のご協力を賜りますことも最後をお願い申し上げます。冒頭のごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

---

石松委員長 これから座って進行させていただきます。

ここで、市長が出席されておりますので、一言ごあいさつをお願いしたいと思います。市長。

山口市長 改めましておはようございます。

決算特別委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

委員各位には、ご多用のところ決算特別委員会に出席ということで、大変ご苦労さまでございます。本日から3日間の予定で、認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、4件の決算についてご審議をお願いするものであります。

また、今回、資料等につきまして訂正箇所が数多くありました。不備につきましておわびを申し上げるとともに、資料等については十分チェックをこれからはしていきたいと考えております。

内容につきましては、各担当部長からそれぞれ説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

石松委員長 ありがとうございます。

---

石松委員長 次に、議長に出席をいただいておりますので、ごあいさつをちょうだいしたいと思います。

柴沼議長 皆さん、改めましておはようございます。

大変お忙しい中、決算特別委員会にご出席賜りまして、まことにありがとうございます。本日から土曜、日曜を挟んで12日までの3日間、委員の皆様には十分な審議ができますよう、執行部の皆様には委員さんにわかりやすい説明を、私たちいつも議長になってから言っているのですが、専門用語じゃなく、わかりやすい、例えばの話でも結構ですので、そういう説明をお願いし、スムーズに特別委員会を終了することを祈願いたしましてあいさついたします。本日はどうもご苦労さまです。

石松委員長 ありがとうございます。

---

石松委員長 ご報告を申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

執行部より、市長、副市長、教育長及び各部長等が出席をされています。

議会より、議長が出席をしております。

議会事務局職員の出席者は、事務局長、事務局次長、次長補佐、高野主査、瀧本係長であります。

本日の会議の書記は、事務局次長にお願いをいたします。

---

石松委員長 当委員会に付託となりました認定第1号 平成22年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 平成22年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまで、以上4件を一括議題といたします。

審査に先立ち、ご連絡を申し上げます。

審査は、8日、9日、12日の3日間で、お手元に配付しております審査日程表のとおり部単位に入室をしていただき、課ごとに説明を受けて質疑を行います。

また、本日、横倉きん議員、畑岡洋二議員より傍聴の申し出があり、許可をいたしましたので、ご報告を申し上げます。

続いてご連絡を申し上げます。

これから審査に入りますが、説明の際は、科目ごとの主な内容などについてわかりやすく説明をお願いいたします。また、採決については、決算特別委員会最終日の12日、討論終了後、ただいま出席いただいている方々のご出席をいただき行います。

次に、審査に当たり4点の注意事項を申し上げます。

1点目は、説明に当たっては、必ずページを明示し、発言は、挙手により委員長の許可を受けてからお願いを申し上げます。

2点目は、人件費など義務的な経費については、特に説明を要するものを除いては省略していただきたいと思っております。

3点目は、会議録を作成する関係上、発言に際しましてはマイクを使用していただきます。その際のスイッチのオン、オフを忘れないでいただきたいと思っております。

4点目は、携帯電話のスイッチを切っておくか、マナーモードにしておいていただきたいと思っております。

以上のことを、これから説明する方々にもお伝えをいただきたいと思っております。

最後に、委員の皆さんにご了解をいただきたいと思っておりますが、記録の作成の際、数字や文字の読み違いがあった場合は、私委員長の職権で訂正させていただきますので、よろし

くご理解のほどをお願いいたしたいと思います。

なお、念のために申し上げます。

質疑は、説明の後、1人続けて3回までです。

それでは、市長公室所管から審査を行いますので、関係者以外は退席をお願いいたしまして、自席で待機していただきますようお願いいたします。

暫時休憩といたします。

午前10時04分休憩

---

午前10時06分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

石松委員長 本日は、市長公室、総務部、監査委員事務局、市民生活部及び福祉部の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙名簿のとおりでございますので、どうぞごらんください。

最初に、市長公室秘書課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明を求めます。

秘書課長小田野恭子君。

小田野秘書課長 それでは、22年度の決算報告をいたします。

歳入でございますが、決算書の27ページから28ページをお開きください。内容につきましては、主要施策の成果報告書46ページから47ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金、1目総務費県負担金、1節総務費負担金です。調定額及び収入済額は1,627万7,170円で、これは茨城県への派遣職員2名分の負担金を収入しております。

続いて、決算書の43ページから44ページをお開きください。成果報告書は70ページから71ページ、上から3段目でございます。

20款諸収入、4項、4目雑入、2節雑入、調定額4億142万3,978円、収入済額3億9,012万4,231円のうち秘書課所管分は、調定額、収入済額ともに6,253万1,175円です。内容につきましては、有料広告掲載料、まちづくり賀詞交歓会会費、派遣職員人件費負担金7名分、団体保険事務手数料を収入しております。

続きまして、歳出の説明をいたします。

決算書47ページから48ページをお開き願います。成果報告書は82ページの中段から85ページ中段の秘書課と書いてある欄になります。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、予算現額12億6,352万6,000円のうち秘書課所管分として11億9,673万3,000円、支出済額12億5,072万8,373円のうち秘書課所管分

として11億8,599万2,247円を支出しております。

主に人件費でございますが、人件費の中で、3節職員手当等、予算現額5億1,914万5,000円、支出済額5億1,824万670円の中で、退職手当負担金3億53万5,076円を支出しております。1,544万5,000円を予備費から充当しておりますが、平成22年度末退職者が3月末に2名ふえたための特別負担金が生じ、充当したものでございます。

人件費以外で、主な支出内容を申し上げます。

7節賃金、予算現額2,200万7,000円、支出済額2,105万6,845円、これは産休代替等の臨時職員26名分の賃金及び社会保険料でございます。

10節交際費、予算現額230万円、支出済額132万7,500円、市長交際費234件分です。

11節需用費、予算現額1,366万6,000円のうち秘書課分421万4,000円、支出済額1,251万1,740円のうち秘書課所管分344万2,221円、これは、まちづくり賀詞交歓会事業の食糧費、印刷製本費、事務消耗品等です。それと、合併5周年記念事業のNHKのど自慢公開放送観覧の当選、落選の通知はがきの印刷製本費でございます。

13節委託料、予算現額1,603万5,000円、支出済額1,561万2,126円、これは人事管理電算システム、給与電算業務、職員研修、職員健康診断とNHKのど自慢のイベント委託料でございます。

続いて、18節備品購入費でございます。予算現額70万円、支出がゼロでございますが、これは、きめ細かな交付金事業によりコンビニ等に笠間市の情報コーナーを設置し、そのためのラックを購入するわけでしたが、東日本大震災によりまして23年度に繰り越しをいたしております。

続いて、49ページから50ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金でございます。予算現額3,134万3,000円のうち秘書課所管分712万1,000円、支出済額3,099万3,226円のうち秘書課所管分693万8,226円です。これは、全国市長会、県市長会、自治研修所等の研修の負担金でございます。

続いて、2目の文書広報費に移ります。同じページでございますが、内容の成果報告書については84ページから85ページ6段目になります。予算現額4,891万6,000円のうち秘書課所管分897万5,000円、支出済額4,688万347円のうち秘書課分863万4,463円です。事業内容は、広報紙の発行、広聴事務、市政懇談会の開催をしております。

内訳を申し上げます。11節需用費、予算現額1,149万3,000円のうち715万1,000円、支出済額1,129万8,771円のうち秘書課分699万2,210円です。これは「広報かさま」の発行でございます。月に2万6,000部の印刷製本費です。あとは市政懇談会の関連経費でございます。

12節役務費、予算現額3,042万2,000円のうち秘書課分42万2,000円、支出済額2,875万7,968円のうち秘書課分36万8,400円、これは新聞広告料、茨城新聞にふるさとの一押しと重点施策を載せております。

続いて、19節負担金補助及び交付金、予算現額7万4,000円、支出済額6万7,900円、これは広報研究会や広報セミナーの参加負担金、日本放送協会への負担金でございます。

続いて、決算書の53ページから54ページをお開きください。成果報告書は92ページから93ページになります。

2款総務費、1項総務管理費、7目男女共同参画費です。予算現額133万1,000円、支出済額118万2,722円、事業内容は、社会の構成員として男女がともに個性と能力を發揮し、充実した生き方が選択できる男女共同参画社会の実現を目指すために、男女共同参画講座、推進フォーラム、推進事業者の認定を行い、啓発事業を行ってきております。

1節報酬、予算現額10万4,000円、支出済額10万3,500円、これは男女共同参画審議会の委員14名の報酬で、2回開催しまして延べ23人分でございます。

8節報償費、予算現額45万1,000円、支出済額41万9,038円、これは推進フォーラムや講座などの講師謝礼と作文コンクールの記念品等です。

11節需用費、予算現額9万円、支出済額8万8,159円、推進フォーラム関連の消耗品です。

19節負担金補助及び交付金、予算現額17万円、支出済額17万円は、男女共同参画推進連絡協議会の事業補助金と認定事業者への補助金15万円でございます。

以上でございます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果報告書の46、47ページ、総務費の負担金1,600万円ちょっとの金額があります。この金額について、秘書課関係、あるいは総務部関係だけの人件費なのか。例えば都市建設部から出向した場合の費用はどこに計上してあるのか、この中に入っているのかどうか、それについて。

石松委員長 答弁を求めます。

秘書課長。

小田野秘書課長 これは秘書課分だけではなくて、市から2名県へ派遣した分の人件費等でございます。

石松委員長 鈴木(裕)委員

鈴木裕士委員 そうしますと、きょうの議題の対象外なんですけれども、20年、21年の成果報告書見ますとこの項目がないんです。どこか別なところに入っていたかと思うんですけれども、その辺、書き方の変更というのはあったのかどうか。

石松委員長 答弁を求めます。

秘書課長。

小田野秘書課長 昨年は県負担金分としては載せていませんで、諸収入の中で県への派遣と事務組合に派遣している分、全部が一緒になっていました。それを、あえてといいますか、県の分は県負担金ということで収入の方を整理いたしました。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 その変更した理由というのはどういったものですか。確かに今の方がわかりやすく、我々にはいいんですけども、その変更した理由。

石松委員長 秘書課長、答弁。

小田野秘書課長 県負担金という部分であえて整理したといいますか、県に派遣した分を明らかにするためにそちらの方に移行いたしました。

石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

市村委員。

市村博之委員 不勉強で、最初に謝ってから質問します。これ議会も関係するのですが、決算書を見て改めてびっくりしたのは、議会もそうなんですが、議長交際費が100万円近くあって、決算書見ると、私が議長のときだったと思うんですが、7割ぐらい、33万円ぐらいなんだよね、使ったのは。市長交際費も、200万円あって130万円ぐらいかな。これが恥じなんだけど、ことしの予算はどうなっていますかね。議会の方はいいですけども、市長交際費の方。

石松委員長 ことしの予算すぐわかりますか。

暫時休憩いたします。

午前10時21分休憩

---

午前10時22分再開

石松委員長 休憩を取り戻し議事を再開いたします。

秘書課長、答弁。

小田野秘書課長 ことし23年度につきましては220万円です。

石松委員長 市村委員。

市村博之委員 実は何で質問したかといいますと、議長交際費から言いますけれども、100万円で33万円なんです。実際的には6割以上使ってないわけだ。市長交際費も、見ると200万円で130万円だから約4割近く、3割強は使ってないよね。対市民感情から言うと、使わないんだったら予算である程度減額した方がいいんじゃないかと。

例えば我々が議会の交際費で、議長100万円という100万円使っている感じなんだよね。決算まではだれも見ないから、市民は。ところが、6割以上使ってないのでは、実態、議長会でいろいろ話になると、県の議長会の方でも、実際水戸の議長さんでも80万円使えないんだって、今。ということは、ある程度実態に合わせた方が市民の受けはいいんじゃないかという気がするんだよね。市長の方は市長と相談するほかないとは思いますが、200

万円で130万円では、実際150万円で作った方が、市民の理解は得られるような気がするんだよね。我々議会もそうなんです、先ほど言いましたように決算書まで市民は見てないから。議長交際費200万円だというと、大体200万円使ったと思いますからね。

その点ちょっと市長とよく相談して、来年予算編成する場合は実態に即した予算編成ができれば、これは我々議会も同じなんです、そういう方向で作った方がいいような気がします。以上、お願いします。

石松委員長 答弁はよろしいですか。

市村博之委員 いいです。

石松委員長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時24分休憩

---

午前10時26分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、企画政策課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

企画政策課長橋本正男君。

橋本企画政策課長 それでは、企画政策課の決算内容についてご説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、決算書では29、30ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務管理費補助金、収入済額1億4,708万6,911円のうち企画政策課分は1億3,922万9,801円です。

成果報告書48、49ページをごらんいただきたいと思います。

総務管理費補助金の内訳でございますが、主なものといたしまして、茨城県市町村合併特例交付金4,650万円、平成17年から平成23年度までの6カ年間交付されるものでございます。

緊急雇用創出事業補助金につきましては、6,989万111円で25事業71名の雇用を創出いたしました。

ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金2,270万5,690円ですが、5事業8人の雇用を創出することができました。

決算書31、32ページをごらんいただきたいと思います。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、5節統計調査費委託金、収入済額2,785万139円のうち企画政策課分は2,776万924円です。

詳細につきましては、成果報告書56、57ページをごらんいただきたいと思います。

下から4行目の統計費調査費委託金2,776万924円の内訳といたしましては、主に国勢調査委託金で2,700万9,000円となっております。

次に、決算書33ページ、34ページ、成果報告書につきましては60ページ、61ページをごらんいただきたいと思います。

決算書の16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額1,424万7,718円のうち企画政策課分は196万6,390円で、ふるさと創生基金の利子でございます。

決算書35ページ、36ページ、成果報告書につきましては64、65ページをごらんいただきたいと思います。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目ふるさと創生基金繰入金、1節ふるさと創生基金繰入金、収入済額4,367万1,824円ですが、成果報告書で説明させていただきますと、笠間稲荷門前通りまちづくり推進事業、恋人の聖地事業など4事業への繰り入れでございます。

決算書43、44ページ、成果報告書につきましては68、69ページをごらんください。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、7目ふるさと創生貸付金元金収入、1節ふるさと融資貸付金元金収入、収入済額1,300万円ですが、成果報告書で説明させていただきますと、平成18年に貸し付けした2企業に対する残金の収入でございます。

同じページになりますが、決算書43、44ページをごらんいただきたいと思います。

20款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入、収入済額3億9,012万4,231円のうち企画政策課分は8,668万2,765円です。

詳細につきましては、成果報告書70、71ページをごらんいただきたいと思います。

主なものといたしましては、茨城県市町村振興協会から市町村交付金として937万3,000円、ポートピア岩間環境整備協力金として6,196万5,572円、売上額の100分の1相当額を収入いたしました。また、デマンド交通利用料として1,431万2,700円、4万7,709件の販売代金の収入でございます。

次に、歳出についてご説明させていただきますと思います。

決算書の51、52ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、52ページの収入済額1億7,945万9,363円のうち企画政策課分は1億7,719万2,845円となっております。

主な支出の内容につきましては、成果報告書の90ページから93ページをごらんいただきたいと思います。

90ページ、上から3行目の企画費標準的事業909万2,918円の主な事業内容でございますが、稲田駅、福原駅における乗車券の販売業務委託料、それから地域振興及び地域開発に関する各種協議会への負担金、廃止路線バス5路線運行に対する経費一部負担の補助、ふるさと創生基金の利子等の積立金など196万6,390円でございます。

次に、下から4行目のデマンド交通事業6,733万7,659円ですが、公共交通空白地域の解消と市民の移動手段を確保するためのデマンドタクシーに関する費用でございます。

次に、企業誘致推進事業109万142円でございますが、主なものといたしましては、茨城産業視察会の開催やアンケート調査など、企業誘致活動や既存企業の支援事業といたしましてセミナーの開催や企業訪問などの支援を行いました。

ふるさと雇用再生特別基金事業2,270万5,690円でございますが、5事業を実施し、8名の雇用をいたしました。

92ページ、93ページをごらんいただきたいと思います。緊急雇用創出事業7,314万1,033円でございますが、直接雇用分、これは市が直接臨時職員として雇用したものでございます。そして16事業を実施し、29名の雇用をいたしました。委託事業分、これは市が事業所に委託して雇用事業を行ったものでございます。9事業42名を雇用いたしました。

決算書の63ページ、64ページをごらんいただきたいと思います。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額2,261万8,952円のうち企画政策課分は54万785円です。

成果報告書の106ページ、107ページをごらんいただきたいと思います。

下から5行目の統計調査費標準的的事业54万785円でございますが、主に各種統計調査の協力依頼や統計知識の向上を図るため、笠間市統計協会への補助金、県統計協会負担金などでございます。

決算書の同じページになります。63ページ、64ページをごらんいただきたいと思います。

一番下の行の2目指定統計調査費、支出済額2,775万8,419円のうち企画政策課分は2,774万2,440円です。

詳細につきましては、成果報告書の106ページから109ページをごらんいただきたいと思います。

指定統計調査2,774万2,440円につきましては、工業統計調査、茨城県常住人口調査などでございますが、特に支出済額が大きかったものといたしましては、5年に一度の大規模な国勢調査が行われまして、514調査区、調査員350名の調査員報酬などでございます。

以上で、企画政策課の決算内容の説明を終わらせていただきます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果表の90、91ページ、企画費の標準的的事业、ここで上から3段目、一番上に稲田駅、福原駅における乗車券等の販売業務委託料とありますけれども、これの算出基準、ちょっと私勉強不足で申しわけないですけれども、算出基準はどうなっているのか。それと、素人考えでいきますと、この乗車券の販売というのはもともとJRで負担すべきじゃないかという気がするのですが、これを市から出さなかったらどうなるのか。こ

の2点について回答をお願いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

暫時休憩いたします。

午前10時37分休憩

---

午前10時38分再開

石松委員長 休憩を取り戻し会議を再開いたします。

答弁をお願いします。

企画政策課長。

橋本企画政策課長 まず、二つの駅に出しております、月3万円ということ。人件費の根拠といたしましては、7時から5時まで勤務していただきまして、ボランティアという考え方の中でJRのOBが行うということで、月3万円ということで決めて行っております。

もしそれがなくなるとどうなるかということですが、無人駅ということになりますので、今の自転車の不法投棄とか、そういうものもこの駅員とかいろいろやっていますし、あと切符の販売、そういうものも利用者の利便性を高めるということで、ボランティアという中でお願いをしているところでございます。

石松委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 ただいまの回答の中で、ボランティアという言葉が出ました。ボランティアというのは、もともと報酬を伴わない労力の提供ですね。それ、なぜお金を出すのか。

それと、もう一つ、月3万円の二駅ということは、何でこの端数が出るのか。前年は72万円という金額でおっしゃるとおりですけれども、端数が出る根拠。

石松委員長 答弁をお願いします。

企画政策課長。

橋本企画政策課長 ボランティアという言葉はちょっと違いまして、OBの方をお願いしているということで訂正をお願いしたいと思います。

もう一つは、金額に端数が出るというのは、災害で日にちが減りましたので、その分を差し引いた関係で月3万円ではないという形で端数が出ているということでございます。

鈴木裕士委員 災害といたしますと、日数案分でという考え方でよろしいわけですか、その減額は。

それと、もう一つ、切符の販売ですけれども、本来JRが自動販売機をつけるべきじゃないかと思うんですが、その点今までの経過の交渉とか、そういったものがわかりましたらお願いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

企画政策課長。

橋本企画政策課長 まず、災害の、水戸線ですか、運休しておりましたので、その分を日数で差し引いております。

もう一つは、美化活動、清掃、そういうものも依頼しております、無人駅になるとごみが散乱したりというものもありますので、うちの方としては、今の形でお願いをしたいなと思っております。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午前10時41分休憩

---

午前10時45分再開

石松委員長 休憩を取り戻し会議を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前10時45分休憩

---

午前10時46分再開

石松委員長 休憩を取り戻し議事を再開いたします。

ここで、ご報告申し上げます。

橋本議員より傍聴の申し出がありましたので、許可をいたしました。

次に、行政経営課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

行政経営課長野口文男君。

野口行政経営課長 それでは、行政経営課所管の22年度歳入歳出決算についてご説明をいたします。

まず、歳入ですが、決算書の27、28ページ、あわせまして成果報告書の44、45ページをお開きください。

決算書の27ページ、14款、2項、6目、1節総務管理費補助金の収入済額8億5,972万8,000円のうち、行政経営課に係る収入済額は1億9,583万9,000円含まれております。

内容については、成果報告書でご説明いたします。

成果報告書44ページの一番下の欄、6目総務費国庫補助金、総務管理費補助金1億9,583万9,000円は、光ファイバー網の整備事業交付金といたしまして、国の交付決定がおくれたことから平成22年度に繰り越して、平成21年度地域情報通信基盤整備事業推進交付金を収入したものでございます。事業内容については、この後の歳出でご説明いたします。

次に、決算書の43、44ページ、あわせまして成果報告書の70、71ページをお開きください。

決算書の20款、4項、4目、2節雑入の収入済額3億9,012万4,231円のうち、行政経営課に關係する収入済額が89万3,247円含まれております。

この内容は、成果報告書70ページの4目雑入、下から2段目の欄、雑入、行政経営課89万3,247円でございます。22年度において市が地域情報通信基盤整備事業により整備いたしました光ファイバー網をNTT東日本茨城支店へ10年間の賃貸契約をしたことによる22年度分17日間の賃貸収入でございます。

以上、収入についてでございます。

次に、歳出についてご説明をいたします。

決算書51、52ページ、あわせまして成果報告書の90、91ページをお開きいただきたいと思います。

決算書の2款、1項、6目企画費の支出済額1億7,945万9,363円のうち、行政経営課分支出額として226万6,518円含まれております。

内容については、成果報告書で事業ごとに説明をいたします。

成果報告書90ページ、6目企画費の4事業目、行政改革推進事業の事業費84万3,004円は、行政改革推進委員会や指定管理者選定審議会を開催し、行政改革大綱実施計画の進行管理を行うとともに、指定管理者と施設管理課の連携した施設管理運営が行えるよう調整を行っております。

次に、成果報告書92ページ、上から2事業目の組織運営管理事業の事業費137万4,654円は、支所のあり方検討委員会を7回開催し、その答申内容と組織課題に応じ、組織機構の再編を行いました。

次に、成果報告書同じページ、上から4事業目の事務事業評価事業の事業費4万8,860円は、効率的な行政運営を推進するため行政評価を実施いたしました。また、行政評価の精度を向上するため、行政評価外部評価として16事業を選定し、試行的実施を行ったところです。

以上が、企画費行政経営課分支出額の内容といたします。

次に、決算書の53ページから56ページ、あわせまして成果報告書の94、95ページをお開きいただきたいと思います。

決算書の2款、1項、10目電算管理費の支出済額は7億1,824万6,128円です。

内容については、成果報告書で事業ごとにご説明をいたします。

成果報告書94ページ、10目電算管理費標準的事業の事業費1億2,730万8,255円は、庁内電算業務及びネットワークの運用管理に要した費用でございます。その詳細でございますが、事業内容をごらんください。

プリンター、トナー等の消耗品については、行政経営課で一括購入しておりますので、

その購入費でございます。

光ケーブル回線使用料、友部地区につきましては、現在、市の施設を光ケーブルでつないでおりますが、友部地区についてはN T Tより回線を借りて本所と各施設をつないでおりますので、その回線使用料でございます。

電算業務委託につきましては、基幹系住民情報システムの機器保守委託と情報系職員用ネットワークシステムの機器保守委託経費でございます。

なお、各課の業務の電算処理については、各課払いとなっております。

また、伝送路光ケーブル張りかえ業務委託、これにつきましては、笠間地区と岩間地区については独自の光ケーブルを東電やN T Tの電柱に共架していることから、電柱の支所移転等に伴う経費負担でございます。

電算機器システム使用料につきましては、基幹系システム使用料や情報系システム及びソフトウェアの使用料でございます。

また、伝送路光ケーブル共架施設使用料については、先ほどもご説明しましたように、笠間、岩間地区については市独自の光ケーブルを東電やN T Tの電柱に共架しておりますので、その共架使用料でありまして、電柱1本当たり年間1,260円を支払っております。

次に、機器購入でございますが、情報機器購入については、計画的に更新している職員の使用するパソコン及びソフトライセンス等の購入費が主なものでございます。

また、負担金といたしまして、県域ネットワークとして運用しているいばらきブロードバンドネットワーク負担金、電子申請や統合型G I Sシステムなど県と共同で構築運用している茨城県市町村共同システム整備運営協議会負担金をそれぞれ支出いたしました。

以上が、電算管理費標準的事業の主な内容でございます。

次に、成果報告書、次の事業です。地域情報通信基盤運営事業の事業費271万2,961円は、昨年度において整備した光ファイバー網について、東京電力の電柱やN T Tの所有する伝送路施設、電柱、地下管路等を使用して整備したことから、その送電の施設に係る使用料が主なものでございます。

続きまして、地域情報通信基盤整備事業の事業費5億8,751万8,043円は、N T Tによる光ファイバー網の未提供地域に市が全額国庫補助等活用により整備した事業が、平成21年度から22年度に繰り越し完了したものでございます。設計業務委託料として4,759万2,510円、地域情報通信基盤整備工事費として5億3,992万5,533円をそれぞれ支出しております。

なお、整備事業といたしましては、総延長308キロ、整備エリア世帯数として1万312世帯となっております。

引き続きまして、災害物品等貸与事業でございますが、事業費としては54万2,019円でございます。災害により破損したシンクライアント端末等の情報機器について、その代替を購入したものが主なものでございます。

最後に、一番下の欄で、笠間支所機能応急事業でございますが、事業費といたしまして

は16万4,850円です。災害により笠間支所庁舎が使用不能となったため、その臨時的な支所機能の移転に伴い、メディアコンバーター設置等による庁内ネットワークの応急措置をしたものでございます。

以上で、行政経営課所管の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

石松委員長 質疑を終わります。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 主に、94、95ページの地域情報通信基盤整備促進事業、これについてなんですけれども、光ファイバーについて、いわゆる保守管理は当然市の担当になるかと思いますが、窓口はどこが対処するのか。それと費用の負担、これについてはどういったことを考えているのか。いわゆる線が切れたというような場合の費用の負担、これが一つ目。

それから、市内ほぼ全域に線が張りめぐらされましたけれども、この配線というものが規格どおりに行われたかどうか、これはどこが担当したのか。

それと、線を通すに当たって樹木を伐採した、これについてはどこの部署がどういったあれで担当して指示したのか。

それから、もう一つ、最後に、成果書71ページで加算金が入ってきます。これは1件当たり350円ということですが、たくさん加入してもらえばそれだけ市の収入がふえるということになりますね。この加入者増へのPR、これをどうやっているのか。

以上の点について回答をお願いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

行政経営課長。

野口行政経営課長 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

最初の質問ですが、保守関係の窓口についてはどこがやっているのかということでございますが、行政経営課でございます。

次に、保守についてどのような対応をしているかということでございますが、これにつきましては、NTTとの間で、先ほど申し上げたようにIRU契約ということで年間の賃貸契約を結んでおり、収入額が発生してございます。その金額を年間、支所移転で電柱等を移設する場合には、そこに共架しておりますので、そういったものを移転する場合の費用、それと月基本分として年間の保守契約という形でNTTの方と契約をしてございます。

現在、基本額として、先ほど申し上げた金額は17日分の金額で76万940円でございますが、年間契約でいきますと1,633万8,000円の基本額の収入が見込めます。これをケーブル保守の伝送路の使用料や保守料として充当することとなっております。

また、そのほかに加算額といたしまして、委員ご指摘のとおり350円掛けるその加入人数で推移されるところでございますが、現在のところ市としては、今年度末で2万6,432件、延べでございますが、見込んでございます。そういった収入額を支所移転等のスポッ

ト保守等に充てる計画でございます。

また、伐採工事業者といたしましては、NTT東日本茨城支店が地元地権者の承諾により実施をしてございます。

PR等につきましては、昨年度、地域公民館等でそういった利用対象者を呼んで実施をしております。

石松委員長 あと光ファイバーの配線が規格どおりに行われたかどうかということは。

野口行政経営課長 これにつきましてはプロポーザルで実施しておりまして、NTT東日本茨城コンソーシアムが決定しておりまして、その設計で監理をしてございます。

鈴木裕士委員 どこが確認したか。

石松委員長 答弁お願いします。

石井行政経営課長補佐 ただいまのご質問でございますが、規格どおりに行われたかどうかにつきましては、当初、非常に細かい設計書を私どもの方に提出させまして、現地の確認、それからその光がどれぐらいのレベルで開通しているかどうかということを行行政経営課の職員で確認を実際にしております。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 規格どおりに行われたかどうかの確認ということですが、例えばの例を挙げます。私が光ケーブルを引きました。このとき光ケーブルの弱点とは何ですかと、線そのものの弱点は何ですかと。摩擦に弱いということを聞いたんです。なのに、実際引いたのを見てみたら、木に接して、例えばそこから引くのに、ここに接してこっちへ引いているんですね。風が来れば当然揺れます。揺れば摩擦になる。こういったものを平均でやっている。

それと、もう一つは、樹木の伐採をやって線を引いた。ところが、その樹木も、その引いた線からほんの1メートルぐらい下、せいぜい1メートル下ぐらいで伐採しているんです。2年もたてばすぐ線に接触して当然磨耗が発生する。こういったものを全然見てない、私から言わせば確認してないんじゃないかと。NTTでも、あの線を引くのは業者にやらせるわけですね。その業者にやったことをNTTが本当に確認しているのか、その辺が非常に疑問です。ですから、当然、そういったことがあれば、すぐ線の摩擦、切断ということが起きてくる可能性があります。こういったことを全然考慮していないという気がするんです。

それと、もう一つ、加入者への対応の中で、2万6,000件を見込みと、相当高い率になりますが、これはあくまで見込みですね。

石松委員長 答弁お願いします。

下条行政経営課長 ただいまの質問の伐採の関係ですが、工事のときの伐採については、その基準どおり線から何メートルということで切ってもらったのですが、今ご指摘のように経年たてば当然木は伸びてくるのですが、その伐採については、保守業者でありますNTT東日本の方で随時点検回っておりまして、切る場合については地権者の同意をもら

って切るような手配になっております。

石松委員長 加入者の問題について答弁をお願いします。

野口行政経営課長 現在の8月末現在の加入者が2,302人でございます。あ、4月までの……

石井行政経営課長補佐 加入者数の見込みでございますが、ただいま課長から説明がございましたように8月末の加入者数は2,302件でございます。4月の時点で1,344件、5月が1,769件、6月が2,000件、7月末が2,249件でございます。4月から5月が31.6%の増、5月から6月が13.1%の増、同じく6月から7月が12.5%の増というふうに伸びてきております。ただ、7月から8月にかけて急に伸び率は落ちておりまして、2.4%の増ということでございます。

これまでの申し込みベースで、3,241件の申し込みがございます。このうち取り消されたような数字もあろうかということで、これからの伸び率をおおむね1%ぐらい低く見込みまして、それで計算をいたしましたところ、年間の毎月末の加入者数の延べ数が、先ほど申しあげました2万6,432件になるだろうという見込みを立てております。月に平均いたしますと、2,203件という見込みでございます。

件数につきましては以上でございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 その加入者というのは、最初はウナギ登りに上がりますけれども、だんだん月がたつにつれて横に寝てきます。ちょっと甘いような気がいたします。

それと、先ほどの樹木の伐採の基準、どのように聞いていますか。というのは、東京電力、ここは物すごく細かく毎年樹木を見て回って、少しでも触りそうなところがあれば全部切っちゃう。承諾を得て切っているんですよ。ところが、NTTだけは、そんなことがあってもほとんど切った経緯がない。そうすると、今までの普通の通信線の場合は摩擦どうのこのわからないですけども、摩擦に弱いということを見ると、ちょっと考えものだと思うし、その基準というのは線からどれぐらい下ということを知っているのか、最後にそれだけ教えてください。

石松委員長 答弁をお願いします。

あ、調べるんですか、時間かかるということですね。

鈴木裕士委員 後でちょっとメモして回してください。

石松委員長 暫時休憩します。

午前11時08分休憩

---

午前11時08分再開

石松委員長 休憩を取り戻し議事を再開いたします。

今の質疑のほかにある方。

市村委員。

市村博之委員 電算管理費が大分不用額が出ていますが、その理由。54ページ、約1割弱出ているんだよね。ですから、その大きな理由だけ教えていただきたいと思います。

石松委員長 答弁をお願いします。

行政経営課長。

野口行政経営課長 ただいまのご質問ですが、委託料と工事請負費の不用額が約6,400万円あるかと思えます。これにつきましては、昨年度実施いたしました地域情報通信基盤整備事業の予算額と決算額の差でございます。これにつきましては、ご承知のとおり21年度から22年度に申請ベースで繰り越した額と最終的に決定した額との差額でございます。

なお、繰越額については補正で落とせないということになっておりますので、額面だけここに載っております、そういったものが大きいものでございます。

石松委員長 ほかにありませんか。

蛭澤委員。

蛭澤幸一委員 成果報告書の90、91ページで、指定管理者の関係ですけど、指定管理者の選定審議会を1回開催して、指定管理者と施設の所管課が連携して施設管理運営が行われるように調整したとありますが、この中で指定管理者を幾つか導入してあると思いますが、何か運営上問題点が出ているのか。あとは、今後指定管理者を導入するような場所、施設等があるのかどうか、この2点をお伺いします。

石松委員長 行政経営課長。

野口行政経営課長 運営上問題が出ているかとのことでございますが、6月の段階で各担当課よりそういった年間の業務実績等を報告をいただいております。そういった中では、特に運営上問題があるものはございません。

もう一つですが、新しい指定管理者の見込みはあるかということでございますが、現在、来年度4月から児童館の方の運用がなされるところでありまして、この場で申し上げるわけでございますが、その関係を指定管理者で行っていくという方向で今検討しております。

蛭澤幸一委員 わかりました。

石松委員長 ほかにございませんか。

以上で質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前11時12分休憩

---

午前11時23分再開

石松委員長 全員そろいましたので、議事を再開したいと思います。

次に、総務部総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

総務課長櫻井史晃君。

櫻井総務課長 それでは、決算書並びに成果報告書によりご説明いたします。

決算書27ページをお開きいただきます。成果報告書の方は46ページになります。

まず、款ですが、国庫支出金になります。中段の7目消防費国庫支出金です。1節消防費補助金につきましては262万5,000円、防災情報通信ということでJ-アラートの補助金として262万5,000円を歳入しております。

続きまして、委託金、総務費委託金ですが、4万1,000円歳入しておりますが、こちらは自衛官募集の委託金でございます。

続きまして、決算書31ページお願いします。成果報告書は56ページになります。

県支出金で、8目消防費県補助金になります。こちらの25万円につきましては、自主防災組織に対する補助金で2分の1の補助になっております。

続きまして、同じ項目で委託金、4節選挙費委託金として4,501万1,791円該当しておりますが、こちらは参議院議員及び茨城県議会議員の選挙の委託金で、参議院が2,955万4,173円、茨城県議会の方が1,545万1,822円ということになっております。

続きまして、決算書33ページお願いします。成果の方は58ページになります。

財産収入です。財産収入のうち、節ですと、土地建物貸付収入で1,900万円ほど上がっておりますが、こちらのうち942万8,691円が貸付収入ということで、道路公社等34件等貸し付けておりまして、そちらの収入になっております。

なお、ここに収入未済額がございますが、こちらにつきましては、震災によりまして、山の荘、またロイヤルフォレストにつきましてはの歳入未済がございます。

続きまして、利子及び交付金の方ですが、こちらにつきましては、配当で、みどりの基金と庁舎建設基金の利子としまして105万5,908円を歳入しております。

続きまして、同じページの売払収入ですけれども、不動産売り払いということで4,341万2,702円、こちらにつきましては、全部で18件ございますが、そのうち主なものとしましては、水戸土木の方に杉崎友部線の道路分を売却しております。

続きまして、2節物品売払収入22万7,982円につきましては、鉄材、あと公用車の方の物品の売買で収入をしております。

続きまして、決算書39ページをお願いいたします。成果報告書は66ページになります。

こちらは繰入金として、13目のみどりの基金繰入金で、こちらは工業団地内の調整池等の除草工事の請負の関係で330万7,500円を繰り入れております。また、財産区繰入金としまして、大池田財産区から1,013万6,221円繰り入れておりまして、通常の事務費のほか、東小学校等の楽器並びに児童クラブの開設として繰り入れているものでございます。

続きまして、決算書43ページをお開きいただきます。雑入でございます。成果報告は70ページになります。

こちらの部分は、総額では相当多い3,900万円ということになっておりますが、総務課所管では、全国市長会の賠償補償の雑入で45万円、そのほか公衆電話の使用料等、自動販売機、あとは職員の駐車場料金等で949万4,702円を歳入している部分でございます。

以上、歳入の説明です。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。

決算書の方は48ページをお開きいただきます。成果報告は82ページになります。

総務費として、ページの下段の部分から入っていくわけですが、1節報酬につきましては、区長報酬ということで、320区の区長報酬ということで計上しております。給与、職員手当、共済費等につきましては、職員等の手当ですが、省略させていただきます。この中では一般管理の部分ですので、需用費、役務費等につきましては、庁舎内で使用物品等で消費している部分でございます。

また、次のページになってしまいますけれども、19節負担金補助及び交付金ということで3,000万円計上しておりますが、そのうちの2,343万3,000円につきましては、行政事務連絡交付金ということで1世帯当たり1,000円ということで区の方に交付しているものがございます。補償の方は、業務上法的に損害賠償を負う部分として125万470円を支出している部分であります。

続きまして、文書広報の方ですが、同じく49ページ、成果報告の方は84ページに移りますけれども、こちらの部分は法令等の文書の加除等が主なものでございまして、そちらが需用費の方で400万円ほど計上しております。また、役務費の大きなものに2,800万円ですが、こちらは郵送料ということで計上しております。委託料につきましては、例規集関係の加除で241万5,000円、委託料の中には法律事務委託ということで63万円計上しております。

続きまして、財産管理費に移させていただきます。49ページ最下段から入りますけれども、内容につきましては、次の51ページでご説明いたします。成果報告の方では86ページになります。内容は、成果報告の方で86ページ、88ページ、90ページと財産管理でも車両等それぞれの項目で計上しておりますので、あわせてごらんいただければと思います。

こちらの中では、電話交換等の臨時賃金雇で309万8,347円、消耗品等燃料費につきましては、公用車並びに庁舎内の消耗品等の部分を計上しております。

主なものでは、役務費の方でございますけれども、建物災害補償、また自動車の損害賠償等で、それぞれ建物が412万円、自動車保険の方で470万円等を計上しております。

委託料の方では、2,500万円とありますが、内容は庁舎の管理の委託料、警備、また施設の保守点検、定期清掃などの予算で計上している部分でございます。

続きまして、14節の使用料等ですが、1,100万円と上がっておりますが、668万8,899円ですが、内容はコピーの使用料と土地の賃借料等の使用料ということで計上しております。

15節の工事請負費ですけれども、施設整備ということで、この中に庁舎の修繕、LEDへの交換、また太陽光発電の設置ということで庁舎修繕で1,482万6,000円、太陽光が1,123万5,000円の計上しております。

公有財産購入ですけれども、3,800万円ほど計上しておりますが、総務課所管では2,660万円、現在教育委員会等が入っている部分の土地の購入費ということでございます。

続きまして、備品購入で1,100万円計上しておりますが、こちらの部分は公用車8台の部分、あとはロビー等へのいすの購入費でございます。

続きまして、25節積立金につきましては、歳入の部分で説明申し上げました基金、みどりの基金と庁舎建設の方の計上でございます。

公租公課につきましては、自動車の方の車両の重量税等を計上しております。

続きまして、53ページをお開きいただきます。

この中で、総務課所管としまして、笠間支所分で15節の工事請負費がございます。315万円ですけれども、この中には今回の震災で、支所の中、プレハブの横に仮設倉庫を建てております。そちらの方に290万円、また支所機能の部分で公民館を支所機能としましたが、そちらの改修工事ということで16万8,000円ほど使用しております。

続きまして、57ページをお開きいただきます。

総務費の中で15目諸費でございます。こちらの中には、自衛隊事務ということで、自衛隊父兄会等勝田自衛隊への負担金を支出している部分がございます。

続きまして、59ページお願いいたします。成果報告では104ページ、106ページにわたる部分でございます。

項目では選挙費になります。1目が普通の事務の選挙管理委員会費、2目が参議院議員、3目が茨城県議会議員、4目市長選、5目市議会議員、6目市議会議員補欠議員ということでそれぞれ計上しております。内容の主なものとしましては、職員の事務従事の関係の person 費等、あとは委託関係でポスター掲示場のものが主なものでございます。

まず、参議院議員につきましては、7月11日執行で投票率55.12%ということで、職員の方は273名が従事して行いました。また、茨城県議会議員の選挙では、12月12日、市と同時ですか、投票率62.66%ということで、こちらは選挙従事で251名が従事しまして、ポスター掲示場334カ所ということでの執行でございます。市長選につきましては、4月11日、無投票ということではあります。ポスター掲示場の方を設置しておりますので、そちらの経費等がかかっております。また、県議ですね。同時に行いました市議会議員選挙につきましては、12月12日同じで62.63%の投票率、従事人員は同じ251名ということでございます。経費につきましては、県議会議員との案分関係がございますので、それぞれ案分して計上してございます。6目の市議会議員の補欠選挙については、市長選と同時ということですが、無投票ということで、同じようにポスター掲示場の設置の経費を計上してございます。

続きまして、決算書77ページをお開きいただきたいと思います。報告書の方は134ページになります。

災害救助費でございます。こちらの分は、今回の震災に当たりまして総務課所管で該当しました部分を計上しております。内容につきましては、避難所の経費、また災害対策本部の経費ということで計上しております。需用費1,148万633円ということですが、内容の主なものとしましては、600万円の消耗品等ではブルーシート、飲料水等の購入費、あとは食材関係で避難所への炊き出し等で200万円、また燃料費も公用車のガソリンということで支出しております。使用料及び賃借料等につきましては、仮設トイレ等の部分で支出しております。

続きまして、ちょっと飛びますけれども、105ページお開きいただきたいと思います。消防費で、中段でございます4目災害対策費、成果報告書は188ページになります。

こちらにつきましては、防災関係の通常の業務の経費を計上しておりますが、内容で実質執行ゼロという部分がございますが、その点につきましては、昨年10月の下旬のころ予定しておりました防災訓練が台風のために中止になりましたので、その経費がゼロ執行となっておりますが、通常の部分でございます委託料の中では、先ほど歳入の部分で見ました防災情報の関係で設置しました262万5,000円と、防災無線の保守点検、友部地区ですけれども、120万円を計上しまして、委託料640万円のうちの390万円を計上しております。

19節の負担金補助及び交付金の中では、208万9,750円支出しているわけですが、この中の主なものでは、県の防災ヘリコプターの運航負担金として116万5,000円、自主防災の組織活動助成ということで75万4,000円、内訳では、設立補助が6件、資機材補助として2件という項目を計上しております。

続きまして、決算書119ページお願いします。報告書は218ページでございます。

こちらの部分につきましては、きめ細かなという部分で執行して管財部分の改修を行った部分ですけれども、備品の購入と需用費の修繕ということで、総合運動公園の屋外トイレにおむつがえ等を設置した工事を行っております。

続きまして、123ページをお願いいたします。成果報告では222ページになります。

災害復旧費でございます。22年度分になりますので、工事請負費の152万6,983円につきましては、駐車場の補修が98万円、庁舎の天井関係が33万6,000円、電気設備で8万5,000円、漏水の修繕等で11万8,000円というものの総額で、工事請負、庁舎災害復旧で152万6,983円を計上しております。

なお、こちらの決算書の中で、基金の説明につきましては、136ページに基金内訳がございまして、その中にみどりの基金、庁舎建設基金が計上されておりますので、ごらんいただければと思います。

以上、総務課分をご説明申し上げました。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果報告書106、107ページ関係ですけれども、一つは、投票率アップが今非常に問題になっています。以前、合併前だったですかね。きょうは何の選挙の投票日ですと、いつ幾日選挙投票日になります、漏れなく投票しましょうというような広報車というんですか、これを出していたのですけれども、合併してからそれはほとんど聞かれなくなっているような気がします。この辺に対して、この広報車の問題と投票率アップに向けた取り組みということ。

それから、もう一つは、萩原議員も一般質問でやりましたけれども、県知事選挙と市議選挙、開票が相当おくれました。これについてなんですけれども、一つは、時間外手当というのが10時以降270何名か、従事者。時間外手当総額で幾らぐらいになるのか、1時間当たり。これ出しているかどうかちょっとわからないですけれども。

それと、こういったおくれた場合に、国とか県の補助というのはどうなるのか。おくれたことによって当然人件費がふえるわけですよ。ふえたことに対して、国、県の補助というのはそこまで見てくれるのか。

以上についての回答をお願いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

総務課長。

櫻井総務課長 投票率アップにつきましての啓発事業につきましては、防災無線等では以前行っていたということですが、現在は広報車等での啓発になっているかと思いますが、そういう啓発活動につきましては、今後検討していきたいと考えております。市報も含めて、若い方の投票率のアップ等、期日前投票という制度はございますけれども、それにしても投票率が伸びないという状況は事実でございますので、今後考えていきたいと考えております。

あと1人当たり時間外ですけれども、1人当たりにしますと2万5,661円ですね。県議会議員選挙では、総額644万953円を時間外手当として支出、それで従事者251名ということですので、1人当たりでは2万5,661円ということになります。

三つ目ですけれども、国、県の選挙の経費としましては、どこまでかかろうということではないと思いますけれども、現在のところ、かかった経費につきましては委託の中で見てもらえる部分ということでございます。ただ、県議と合わせて市議を行えば、市議の部分は当然市の一財ということになりますので、その部分については一般の方の税金等、一般財源になりますので、当然、早期の開票が終わることが節減につながるものと思いますので、開票の時間の短縮につきましては、今後ともいろいろ研究を進めていきたいと考えております。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 これは質問じゃなく意見ですけれども、前の知事選挙のときもダブル選挙だったと思います。あのときに比べて、2時間以上恐らく余分に時間かかったと思いますね。そうすると、644万円というお金、これは全くむだに使ったということになるんじゃないかと思うのですが、その辺認識的にはどういう考えでいらっしゃるか。

石松委員長 答弁をお願いします。

総務課長。

櫻井総務課長 時間外という総額で載っております600万円のうち、当然、投票事務日曜日ですので、朝6時半から始まっての一般の投票事務の従事者と開票事務に当たる部分、その開票事務に当たる職員、通常であれば2時間早く終わったものがあるかと思いますが、重ねてのお答えになってしまいますけれども、その場その場でのさまざまな状況が相まってのおくれということになったと思いますので、そういうことを想定しまして、開票に当たりましての改善方法は、先ほどおっしゃられましたように萩原議員からもありましたように、他の自治体のことを参考にさせていただきながら、短時間で開票結果が出せるように進めていきたいと考えております。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 今の質問とちょっと内容は違いますけれども、選挙に関することなんですけれども、成果表の106ページのところにありますように、参議院が2,900万円ですよ。市議会と県会が一緒にやって合計4,800万円かかっているわけですね。単純に2,000万円という感じで私は見たのですけれども、選挙の掲示板とか受け付け業務とか全く同じですよ。国政であれ、市政であれ、県会であれ、選挙というのは。それにもかかわらず2,000万円というのは、やはり時間外というか、人件費がかかる部分なのではないでしょうか。

石松委員長 答弁をお願いします。

総務課長。

櫻井総務課長 人件費につきましては、終了時間等で考えておりますので、開票結果が出るまでの時間としては多少差はあるかと思いますが、すべてではありません。中身のこの差につきましては、ポスター掲示場等の委託で、市議会議員選挙につきましては、箇所数は同じにしても、最低でも24名の立候補者あるとすれば30組以上の掲示板ですね、一つの掲示場で。それを全部で334カ所ですので、その委託料の関係で差が出てくるのが大きな部分でございます。

ちなみにですけれども、県議会議員の選挙では1,100万円のポスター掲示場経費がかかっております。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 やはり人件費というものを本当に考えていただいて、開票時間を速やかにするということが大事だと思いますので、重ねてお願いいたします。

それと、もう一つ質問なんですけれども、成果表の85ページで、通信運搬費が2,600余万円出ているのですけれども、ここ何年間同じ、横ばいですか、どういう形で推移しています。

石松委員長 答弁をお願いします。

総務課長。

櫻井総務課長 こちらの部分につきましては、ほぼ横ばいということですが、ただ、郵送代につきましては、今いろいろなメール便とかもございますので、JTでも安いメール便がありますので、そちらの方の利用の促進を進めておりまして、若干ですが、昨年より下がっている現状だと認識しております。

萩原瑞子委員 結構でございます。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

野口委員。

野口 圓委員 予算書の62ページの市長選挙費の委託料の512万7,000円が、予算計上のときには委託料の項目がないんですよね。これはどういうことなのかなと。

石松委員長 答弁をお願いします。

総務課長。

櫻井総務課長 市長選挙の中の61ページで、13節委託料512万6,100円は支出しておりますが……

野口 圓委員 それが予算書にないんですよ。

櫻井総務課長 こちらの部分につきましては、繰越の部分でございます。4月11日の執行でございますので、投票準備のためにポスター掲示場は前年度3月分に計上しております。ページ数をお示しいたしますが、成果報告の107ページ、ここには出てこない部分でございますけれども、106の中の繰越分、総務の中で計上して、繰越部分と合わせて21年、22年度の総額として支出しているという部分でございます。

野口 圓委員 わかりました。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

市村委員。

市村博之委員 ページ数52、予算書。需用費、不用額が1割ぐらい出ているのですが、主な理由、回答願いたいと思います。

石松委員長 答弁をお願いします。

総務課長。

櫻井総務課長 こちらにつきましては……済みません、もう少々お待ちいただきます。

お待たせしました。主なものでは、光熱水費が180万円支出しなかった部分、あと燃料の方で130万円支出しなかった部分ということがございますが、こちらの内容につきましては、震災等で最後のところの使わなかった部分なのかなと。あとは、本庁部分以外にも

支所の部分で、通常の業務で、笠間支所の部分で光熱水費は使わなかった部分がありますので、そちらの部分というふうはこちらの方では判断しております。

市村博之委員 了解。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩をいたします。お疲れさまでした。

午前 11時55分休憩

---

午後 零時58分再開

石松委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所地域課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けて説明をお願いいたします。

笠間支所地域課長安見和行君。

安見笠間支所地域課長 笠間支所地域課所管分についてご説明申し上げます。

歳入はございませんので、歳出を説明させていただきます。

決算書の47ページ、48ページをお開きください。成果報告書については84ページ、85ページになります。

決算書の2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。支出済額12億5,072万8,373円のうち、笠間支所分につきましては123万3,450円でございます。

主なものとしまして、11節需用費の1,251万1,740円のうち、支所分につきましては117万9,271円ということでございまして、成果報告書に書いてありますように事務用品の消耗品がほとんどでございます。

続きまして、49ページ、50ページをお開きください。成果報告書につきましては88ページ、89ページになります。

決算書の一番下の欄になります。5目財産管理費でございます。支出済額1億9,856万1,324円のうち、支所分につきましては960万9,647円でございます。

次の51ページ、52ページをお開きいただきたいと思っております。需用費につきましては、支出済額5,922万7,478円のうち、830万9,497円が支所分でございます。その他、役務費につきましては、1,558万2,632円のうち86万3,850円でございます。

主なものとしましては、成果報告書、上から3枠目になりますけれども、公用車52台分の維持管理費、修繕費、燃料費でございます。

続きまして、決算書53ページ、54ページをお開きください。成果報告書につきましては92ページ、93ページになります。

8目の笠間支所費でございます。支出済額2,455万3,102円のうち、2,141万1,607円が支

所分でございます。成果報告書の92ページ、93ページ一番下の枠に書いてありますように、庁舎等の修繕費、光熱水費、電話料、保守点検等の委託料でございます。

続きまして、決算書の105ページ、106ページをお開きください。成果報告書につきましては188ページ、189ページになります。

4目の災害対策費でございます。支出済額1,361万8,411円のうち、支所分につきましては436万8,095円でございます。

主なものとしまして、成果報告書をごらんいただきたいと思っておりますけれども、188ページ、189ページで4目災害対策費になります。上から3枠目、災害対策費標準的事業になりますが、これにつきましては、防災行政無線の親局、それから子局、84カ所の保守点検及び修繕でございます。

次に、その二つ下の枠になります。災害対策費臨時的事業でございますが、これにつきましては、笠間市福原地区にあります子局に落雷がありまして、内部基板が破損したための修繕をしたものでございます。

次、一番下の欄になります。防災施設整備事業、きめ細かな交付金事業でございますが、これにつきましては芸術の森公園の西側地区に防災行政無線の難聴地域がございまして、その難聴解消のために、子局から分岐を設置した工事費でございます。その工事費が89万2,500円ということで支出したものでございます。

以上で、支所分についてご説明を終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今説明いただきました188、189ページの一番下の部分、難聴地区の解消を実施したということで89万円出してあります。これについて、笠間地区として難聴の割合というのは戸数から見た場合どれぐらいになるか、おおよそで結構ですけれども、どれぐらいになるものか。

石松委員長 答弁をお願いします。

笠間支所地域課長。

安見笠間支所地域課長 難視聴地域につきましては、随時、市民からそういった相談等があった場合に直しているということで、全体的にどのぐらいあるかという部分については細かく調査はしてございません。ただ、そういった相談等があった場合に、そういったところに新たに設置したり、あるいは分岐局をつくったりということで対応しております。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 そうしますと、この前の地震のときに、聞こえなかったという苦情といいますか、申し出、これについてはほぼ解消できているという考え方でよろしいわけですか。

石松委員長 これは支所地域課長で答弁大丈夫なんですか。全体のことですけれども、大丈夫ですか。

鈴木裕士委員 笠間だけ。

石松委員長 笠間地区だけですか、申しわけありません。答弁お願いします。

笠間支所地域課長。

安見笠間支所地域課長 そのことにつきましては、ことしも本戸地区1カ所難聴地域がございまして、その部分について1基増設する予定でございまして。ほかの部分につきましては、聞きづらいというご指摘等がございましたけれども、難視聴という部分では今のところ対応していると思っております。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時07分休憩

---

午後1時07分再開

石松委員長 休憩を取り戻し再開いたします。

次に、岩間支所地域課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

岩間支所地域課長。

持丸岩間支所地域課長 岩間支所地域課所管の決算についてご説明申し上げます。

歳入については特にございません。

歳出についてご説明をいたします。

決算書の47ページ、48ページをお開き願います。成果報告書につきましては84、85ページでございます。

2款総務費、1項、1目一般管理費でございます。支出総額12億5,072万8,373円となっておりますが、岩間支所分につきましては111万5,123円の支出でございます。

主な支出といたしましては、11節需用費でございます。庁内消耗品及び法令集の追録代としての支出でございます。

続きまして、決算書の49、50ページをお開き願います。成果報告書につきましては88ページないし91ページに記載してあります。

決算書一番下の行の5目財産管理費でございます。支出済額1億9,856万1,324円となっておりますが、岩間支所分につきましては806万6,694円の支出でございます。

決算書の51、52ページをお開き願います。

11節需用費のうち、岩間支所分としまして570万2,304円の支出でございます。主な支出

といたしましては、公用車の燃料費、車検代及び庁舎内ドア、ブラインドの修繕経費として支出をしております。

次に、12節の役務費55万7,790円の支出でございますが、公用車25台分の車検手数料等でございます。

次に、15節工事請負費でございますが、市民センターいわまの玄関前駐輪場整備の経費として支出をしております。

次に、27節公課費でございますが、自動車重量税33万6,600円の支出でございます。

なお、庁舎内自動ドア、ブラインドの修繕費162万7,500円及び市民センターいわまの玄関前駐輪場整備費147万円の支出は、きめ細かな臨時交付金を活用して実施をしております。

続きまして、決算書の53、54ページをお開き願います。成果報告書では94、95ページとなります。

9目岩間支所費でございます。54ページの方ですが、支出済額1,973万4,484円となっております。

主な支出といたしまして、11節の需用費でございますが、支出済額として1,447万153円でございます。内訳でございますが、庁舎内消耗品198万8,112円は、主にコピーのカウンター料でございます。それから、光熱費1,118万3,364円でございます。上下水道料金、電気料金でございます。それから、施設の修繕料としまして129万8,677円の支出をしております。

12節役務費は117万3,153円でございますが、これは電話代の支出でございます。

次に、13節の委託料375万3,482円の支出でございますが、これにつきましては、庁舎清掃委託料、草刈り委託料、庁舎機械警備等の委託料でございます。

14節の使用料及び賃借料29万7,727円の支出でございますが、これにつきましては、コピー機の賃借料等でございます。

次に、決算書の97、98ページをお開き願います。成果報告書につきましては182ページ、183ページに記載してございます。

7款土木費、4項、1目都市計画総務費でございます。支出総額1億8,963万8,676円となっております。ページを返していただきまして、100ページ、岩間支所分につきましては、工事請負費168万円の支出でございます。この事業につきましても、きめ細かな臨時交付金を活用して案内標識板設置の工事を実施しております。

続きまして、決算書の105、106ページをお開き願います。成果報告書では188、189ページでございます。

8款消防費、1項、4目災害対策費でございます。106ページの方でございますが、支出済額1,361万8,411円となっておりますが、岩間支所分の支出としましては170万461円でございます。

主なものは、13節の委託料でございまして、147万円の支出でございます。これにつきましては、防災行政無線の保守点検料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時14分休憩

---

午後1時15分再開

石松委員長 休憩を取り戻し会議を開きます。

次に、財務課所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

財政課長阿久津英治君。

阿久津財政課長 それでは、平成22年度歳入歳出決算につきまして財政課所管に係る部分についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますけれども、決算書の13ページをお開きください。成果報告書は28ページになります。

13ページの下の方に、2款地方譲与税がございます。1項地方揮発油譲与税、1目地方揮発油譲与税がございますが、地方揮発油税の42%が市町村道、橋梁の延長面積で案分譲与されるもので、予算現額どおり1億2,251万円を収入しております。

次の15ページをお開きください。

2項自動車重量譲与税、1目の自動車重量譲与税でございますけれども、自動車重量税収入額の3分の1相当が市町村道と橋梁の延長面積により案分譲与されるもので、これも予算現額どおり2億9,374万5,000円を収入しております。

次に、3項地方道路譲与税、1目の地方道路譲与税でございますが、これは297円の収入になっておりまして、平成21年4月1日の道路特定財源の廃止に伴いまして、地方揮発油譲与税の名称変更になったものでありまして、平成21年3月31日以前に国税の地方道路税として課税されたものが譲与の対象になったものでありますので、額としては少額でございます。

続きまして、3款、1項、1目の利子割交付金でございますが、預貯金などの利子等に課税されたものの一定割合が交付されるもので、これも予算現額どおり2,655万6,000円の収入でございます。

4 款配当割交付金、1 項、1 目配当割交付金でございますが、上場株式等の配当に課税されたものの一定割合が交付されるもので、これも予算現額どおりの収入で1,202万9,000円でございます。

5 款株式等譲渡所得割交付金でございます。1 項、1 目株式等譲渡所得割交付金は、株式等の譲渡所得に係る税の一定割合が交付されるもので、予算現額どおり456万7,000円の収入でございます。

次に、6 款地方消費税交付金、1 項、1 目の地方消費税交付金でございます。地方消費税の一定割合が交付されるもので、これも予算現額どおり7億1,674万1,000円の収入済額でございます。前年度と比較しまして、前年度並みの収入決算額でございます。

ページを繰っていただきまして、次の17ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は30ページになります。

8 款自動車取得税交付金、1 項、1 目自動車取得税交付金でございます。これも予算現額どおり9,075万5,000円の収入でございます。低燃費車・低公害車に対する税率の軽減があったためなどによりまして、前年度と比較しまして約1,500万円ほど減収になっております。

9 款の地方特例交付金、1 項、1 目の地方特例交付金でございますけれども、1 億3,087万円を収入しております。昨年度と比較しまして約3,700万円の増となっております。平成18年度、19年度に児童手当の制度拡充がありまして、これに伴う地方負担の増大に、また22年度には子ども手当が創設されたことによる地方負担の発生に対応するため、児童手当及び子ども手当特例交付金が6,753万2,000円交付されまして、先ほど自動車取得税交付金のところで説明しました際に、低燃費・低公害車に伴う税率の軽減があったと申し上げましたけれども、その自動車取得税交付金の税率軽減措置に伴う減収を補うために減収補填措置による減収補てん特例交付金4,026万5,000円などが内訳となります。

次の10款の地方交付税、1 項、1 目地方交付税でございます。予算現額どおり67億530万9,000円の収入でございます。この中には内訳が載ってございませんけれども、普通交付税につきましては59億3,806万9,000円と、昨年比べて9億4,700万円ほど大幅に伸びております。地域活性化雇用等臨時特例費の項目が新たに算入されたこと、また臨時財政対策債や合併特例債の借り入れによる算入額がふえたことなどが主な要因となっております。特別交付税も7億6,724万円と、前年に比べて約8,000万円の増となっております。

続きまして、27ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は46ページになります。

14款国庫支出金の2 項国庫補助金、6 目総務費国庫補助金で、右側の節の方にいきまして総務管理費補助金、この収入額が8億5,972万8,000円とございますけれども、そのうち財政課所管分としましては6億6,388万9,000円がございます。国の方でたびたび補正予算

を組んでおりましたけれども、21年度からの繰越財源であります地域活性化・公共投資臨時交付金、22年度分といたしましては地域活性化・きめ細かな臨時交付金、さらにはきめ細かな交付金や住民生活に光を注ぐ交付金の収入でございます。

続きまして、33ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書は60ページになります。

決算書の方の中段でございますけれども、16款財産収入、1項財産運用収入の2目利子及び配当金でございます。1,424万7,718円のうち財政課所管分としましては、財政調整基金利子、減債基金利子、さらには土地開発基金の運用利子などを合わせまして615万6,573円が財政課分の収入でございます。

次に、決算書は同じ33ページですけれども、成果報告書は62ページ中ほどになります。

17款寄附金の1項寄附金、1目一般寄附金でございます。1,021万8,398円の収入で、これは大縄林業原木株式会社からの1,000万円ですとか、友部地区のハイヤー協議会からの寄附など、一般寄附金としていただいたものでございます。

続きまして、39ページをごらんください。

18款繰入金、2項基金繰入金、10目元氣かさま応援基金繰入金でございます。成果報告書は66ページ中ほどになります。

元氣かさま応援基金繰入金は、ふるさとづくり寄附金事業を充当財源としまして354万3,100円を繰り入れまして、青年海外派遣事業ですとか高齢者芸術鑑賞事業に充当したものでございます。

同じ39ページの下から2段目をごらんください。成果報告書は68ページになります。

19款繰越金の1項繰越金、1目繰越金でございます。これは21年度決算から22年度に受け継いだ繰越金でございます。8億5,675万7,386円でございます。

続きまして、決算書の43ページでございます。成果報告書は78ページ中ほどになります。

21款市債、1項市債、1目から4目までございますが、まず1目の土木債3億9,290万円、これは道路橋りょう債で市道整備事業に充当したものでございます。次のページの一番上の2節都市計画債2億840万円は、岩間駅周辺整備事業ですとか岩間駅東大通り線整備に充てたものでございます。

その下の2目教育債の小学校債1億5,710万円は、笠間小学校施設整備ですとか岩間第三小学校屋内運動場整備等に充てたものでございまして、中学校債8,380万円は、岩間中学校施設整備や笠間中学校施設整備のために借り入れたものでございます。

3目の臨時財政対策債につきましては、19億8,004万4,000円を地方交付税の財源不足を補うために借り入れたものでございます。

4目民生債240万円につきましては、児童館整備事業に充てたものでございます。

歳入は以上でございます。続いて歳出について説明させていただきます。

49ページをお開きください。成果報告書は86ページになります。

決算書49ページ中段に、2款総務費、1項総務管理費の3目財政管理費があります。この目は、予算編成とか決算あるいは交付税算定などの財政事務に使う経費を計上しているものでございまして、主なものとしましては、11節需用費で106万8,911円の支出をしておりますが、このほとんどが予算書でありますとか主要成果報告書の印刷製本費であります。右側の方に37万7,000円とありますけれども、震災の影響で、「わかりやすいかさまの予算」の印刷製本費37万7,000円を23年度に繰り越して執行してございます。

28節繰出金111万5,346円の支出がございまして、これは土地開発基金の運用利子を基金に繰り出すものでございます。

一番下の5目財産管理費でございまして。成果報告書は、ページをめくっていただきまして88ページが一番上になります。

財産管理費の支出済額1億9,856万1,324円のうち、560万3,060円が財政課所管の契約検査室分でございます。

次の51ページを繰っていただきまして、13節の委託料で2,567万962円の支出がございまして、そのうち39万9,000円が契約検査室の分でございます。電算業務委託料で業者管理システムの修正を行ったものでございます。

14節に使用料及び賃借料がございまして、1,123万6,909円を支出しております。このうち316万5,750円が契約検査室分でございます。これは電子入札システム利用料と入札参加資格電子申請システム利用料でございます。

続きまして、決算書の57ページをお開きください。成果報告書は100ページになります。

決算書の左上の方に、14目基金費というのがございまして。支出済額19億1,608万2,227円とございまして、財政調整基金や減債基金などの運用利子504万1,227円と、歳入歳出の調整によりまして財政調整基金に19億606万1,000円、並びにふるさとづくり寄附金分として498万円を積み立てたものでございます。

続いて、ページが飛びますが、125ページをお開きください。成果報告書は224ページになります。

上段に11款公債費、1項公債費というのがございまして、1目の元金につきましては支出済額22億1,396万4,968円ということで、22年度中に償還した地方債の元金分でございます。2目の利子4億2,540万343円は、償還した地方債の利子でございます。

その下の12款諸支出金、1項公営企業費の1目上水道事業支出金でございまして、このうち19節の負担金補助及び交付金の1億5,637万3,437円というのは、笠間水道事業で自然条件等によりまして建設改良費が著しく高額になり、高水準の水道料金になるのを抑えるために、総務省の繰り出し基準に基づいて補助する上水道高料金対策補助金などでございます。

24節の投資及び出資金で1,850万7,836円を支出しておりますのは、水道会計の方で償還する企業債元金に対する繰り出し基準に基づく出資でございます。

2目の病院事業支出金でございますが、19節負担金補助及び交付金で1億2,198万5,230円を補助金として支出しております。このうち1億2,017万9,000円が財政課所管分でございます。病院事業の運営補助金等の7,719万3,000円と、保健衛生活動費補助金等の4,298万6,000円でございます。

24節の投資及び出資金で379万4,000円を支出しておりますのは、繰り出し基準に基づきまして企業債元金償還分の3分の2と建設改良費の2分の1を病院会計に出資するものでございます。

以上で財政課所管の決算についての説明を終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 以上で質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後1時34分休憩

---

午後1時35分再開

石松委員長 休憩を取り戻し議事を再開いたします。

次に、税務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

税務課長飯村 茂君。

飯村税務課長 税務課所管の歳入歳出の決算について報告いたします。

昨年度納税課が担当しておりました部分も、本年から税務課内に対策室を置きました関係で、その分も含めましてご説明申し上げます。

まず、歳入、市税からご説明いたします。

決算書13ページ、14ページをお開き願います。主要施策の成果報告書は18、19ページをお願いします。

1款市税、1項市民税、1目個人分、1節現年課税分調定額でございますけれども、32億6,813万1,837円で、前年比にしますと6.9%減でございます。2節滞納繰越分調定額は4億2,112万3,640円でございます。

2目法人分の1節現年課税分調定額は5億9,653万700円、前年度比11.7%増でございます。2節滞納繰越分の調定額は1,244万1,494円でございます。

決算書はそのまま、成果報告書は18、19ページをお願いします。

委員長、ちょっとだけ休憩いただきたいと思っております。

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 7 分休憩

午後 1 時 3 8 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し議事を再開いたします。

説明を続けてください。

飯村税務課長 それでは、成果報告書18、19ページ下段から20ページにかけてになります。

まず、2項、1目固定資産税、1節現年課税分47億6,003万2,100円でございます。収入済額45億4,064万5,754円でございます。2節滞納繰越分7億3,042万7,102円、収入済額1億2,367万4,144円でございます。

2目国有資産等所在交付金は、成果報告書20、21ページ中段になります。決算書の方でございますけれども、調定額2,250万1,200円、収入額も同じ金額を収入しております。これらは、国の財産等から交付されるもので、調定額は前年並みの収入をしております。

続いて、3項、1目軽自動車税、1節現年課税分でございますけれども、1億5,167万9,300円でございます。収入済額が1億4,290万6,500円でございます。2節滞納繰越分でございますけれども、2,738万8,548円で、収入済額が496万4,190円でございます。

続きまして、市たばこ税になりますけれども、成果報告書は22、23ページ上段になります。

4項、1目市たばこ税の現年課税分は4億7,209万6,599円でございます。収入も同じ金額を収入しております。昨年10月からたばこ税が値上げになりました関係で、前年度より1.6%増になっております。

5項特別土地保有税につきましては、平成15年税法改正によりまして新たな課税がございません。

6項、1目都市計画税は、合併時に廃止しておりまして、滞納繰越分のみの調定額485万6,937円となっております。

次に、決算書17、18ページ上段をごらんいただきたいと思います。成果報告書は30、31ページになります。

7款、1項、1目、1節のゴルフ場利用税交付金は2億4,785万4,871円でございます。前年度に比べまして4.7%減で、同じ金額を収入しております。

次に、決算書19ページ、20ページ中段をごらんいただきたいと思います。成果表につきましては34、35ページをお願いします。

13款使用料及び手数料、1目使用料、2節仮標識の使用料でございますけれども、これは原付自転車の仮標識の使用料4,000円でございます。前年と同額を収入しております。

続いて、決算書21、22ページをお開き願います。成果報告書は36、37ページ中段に移ります。

2項手数料、1目総務手数料、2節督促手数料の調定額は293万6,600円でございます、ほぼ前年と同額でございます。その下、4行ほど下がりました6節事務手数料でございますけれども、調定額692万8,600円のうち、税務課関係は591万4,850円でございます。

次に、決算書27ページをお願いします。

県支出金でございますけれども、そして決算書が31、32ページに移りまして、3項委託金、1目総務費委託金でございます。その中の2節徴税費委託金でございますけれども、1億2,876万7,620円は、県民税の徴収を委託されている関係で、県より収入してございません。

決算書39、40ページをお願いします。成果報告書は68、69ページをお願いします。

20款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、次のページに決算書移っていただきまして、1目延滞金、1節延滞金でございます。この収入額は1,930万3,131円で、市税を延滞した者から徴収したものでございます。収入済額も同額でございます。

続きまして、決算書43、44ページをお開き願います。成果報告書は72ページ、73ページをお願いします。

20款諸収入、4項、4目、2節雑入で総額4億142万3,978円のうち、税務課分は40万1,240円で、主なものは、茨城県債権管理機構の平成21年度の処理件数割負担金の精算による返還金として39万円を収入したものが主なものでございます。

以上が税務課所管の歳入でございます、引き続き歳出に移ります。

決算書47ページ、中段をお開き願います。2款の総務費の中で、該当する部分が57、58ページになりまして、成果報告書は102、103ページをお開き願います。

2款総務費、1項総務管理費、そして決算書の中で15目諸費、支出額23万2,300円のうち、税務課分としては5万1,300円支出しております。これは、23節の利子及び償還金の中で市税の過誤納金の還付を5万1,300円支出してございます。これは、県民税を精算するときに一時的に出納を閉鎖したときに発生したものでございます。

2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費、支出額3億5,191万6,607円のうち、税務課分は5,117万633円で、主な支出としましては、11節需用費の消耗品費として税法関係の法令集、書籍、その他事務用消耗品の購入で36万1,059円でございます。

13節の委託料の支出内訳は、平成24年度固定資産税評価替えのための準備として、3地区の不動産鑑定業務と評価準備業務委託でございます。そのほかに固定資産税のシステムのデータの更新、保守点検の委託料を含めまして、2,633万850円支出しております。

18節備品購入費の13万4,998円は、笠間支所の税務課でレジスターが壊れたため、これらを購入した費用でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金の支出済額6万8,900円のうち、税務課分は6万4,400円で、水戸地区税務協議会負担金ほか2件の負担金を支出しております。

次に、23節償還利子及び割引料でございますけれども、これは市税の還付金で、316件、

2,357万4,522円を支出しております。

続いて、2目賦課徴収費に移りますが、決算書は57、58ページをお願いします。下段になります。それから、60ページの上段にかけてとなります。成果報告書は102、103ページ中段から104、105ページ上段にかけてとなります。支出済額1億3,387万5,227円の内訳につきましては、主なものとして、1節報酬1,566万2,960円は、嘱託徴収員8名の市税徴収等の実績に対します報酬でございます。

続いて、決算書59、60ページに移りまして、8節報償費3,376万200円は、市民税、固定資産税の全期前納者への報奨金の支出でございます。

11節需用費372万9,968円の支出の内訳は、事務用機器類の消耗品と収納事務等の消耗品費が122万212円、市税等の申告書、督促状、催告書等の印刷製本費が250万9,756円となります。

12節役務費287万2,391円の支出は、申告会場の臨時電話の回線使用料、収納データ回線使用料と、督促状、催告書等の郵送料の合計で通信運搬費として83万6,238円、市税の口座振替手数料等々といったしまして、取扱金融機関やコンビニ等に払った手数料が203万6,153円でございます。

13節の委託料は4,675万8,738円で、主なものは、確定申告の発送業務の委託、市税収納データ等の業務委託、課税内容点検整理のための人材派遣委託料、市税の賦課業務の委託料等でございます

14節使用料及び賃借料は、確定申告会場での資料転写用のコピー機、それと笠間地区の申告会場の使用料、合わせまして47万4,393円の支出であります。

18節備品購入費24万5,040円の内訳は、平成22年度から確定申告は電子データのやりとりということで、国税庁への送信、課税資料の受信用のノートパソコン1台と嘱託徴収員等の徴収業務用のかばんを新しく購入した費用でございます。

19節負担金補助及び交付金は1,277万9,000円で、主な内訳としましては、茨城租税債権管理機構の負担金1,037万1,000円、そのほかに軽自動車の課税客体の把握として軽自動車検査協会、固定資産税の評価システムの研究センター、それから地方電子化協議会の負担金として支払いまして、これらの合計が1,209万5,000円で、そのほかに補助金は、青色申告会が旧3市町にございまして、これらの申告会に37万8,000円、同じく法人会も旧3市町に支部がございまして、こちらへ30万6,000円の計68万4,000円を支出しております。

以上で、元納税課分を含めました税務課所管の平成22年度歳入歳出の決算に関する説明を終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 成果表中心に質問していきます。一つは、成果表の17ページ、ここで収

入割合が出ております。市民税とってみますと、今年度88.7%になっていますけれども、ここずっと毎年どんどん収納率が下がっています。固定資産税でも大体同じような傾向です。いわゆる徴収率を上げるための施策、これはどんなことをやっているのか。やっているのでしょうかけれども、実現化されていない。こういったことをやっているか、これが一つ。

それから、成果表18ページ、20ページあたりで、法人市民税でいきますと、事業所の数が大幅に減っているんですね。あるいは固定資産税も、土地の地積、これが大幅に減っているようです。何か課税方法の変更があったのかなと思うのですが、固定資産税の家屋でも、やはり21年に比べると大幅にダウンしています。なぜこう減ったのか、その目的ですね。

それから、三つ目の質問といたしまして、同じく成果表の31ページ、これは言葉の違いかなと思うんですけれども、一番上の段でゴルフ場利用税交付金があります。ここで、所在市町村に交付される70%相当額を収入したと。何で70%なのですか、あとの30%はどのようなのでしょうか。

以上、三つが質問事項です。

石松委員長 答弁をお願いします。

税務課長。

飯村税務課長 1番目の質問でございますけれども、年々徴収率が下がっているということでございますけれども、延滞金を含めまして徴収の中でどうしても取れないというような不納分とか執行を停止して、どうしても生活ができないようになってしまうものを含めて不納欠損等執行停止をしておりますけれども、この成果が、急にこじやったからといって、執行停止の場合は3年を経過したものでないと不納欠損できないということがありまして、ここに力を入れておりますけれども、なかなかその成果としてはね返ってくるには3年とかそういう年数がかかるということで、努力はしておるのですが、なかなか数字にあらわれてこないというのが現在の状況でございます。

石松委員長 総務部長。

埴総務部長 徴収率向上策は一体何をやっているんですかというご質問でございました。私どもでは、コンビニ収納等も積極的に推進しているところでございます。一番肝心なのは、口座振替をさらにふやしていくという形が一番いいのですが、なかなか進んでいないという状況でございます。

徴収率向上ももちろん必要なことでございますが、滞納整理についても厳正に対処していかなければいけないということで、滞納整理については、年々、財産の差し押さえでありますとか、預金、給与の差し押さえというところまで踏み込んでいるところでございます。

件数につきましては、昨年度かなり件数もふえているところでございます。

石松委員長 引き続き答弁願います。

税務課長。

飯村税務課長 2番目のご質問で、法人の数が昨年より減っているというお話でございますけれども、昨年は法人の数を延べ法人数でとらえておりまして、ことしは実質的な法人数ということで、若干相違が出てきました。

ゴルフ場の利用税交付金の件でございますけれども、この70%というのは、県が全体徴収した中で7割をゴルフ場の該当している市町村に交付してくる部分でございますので、30%は県が徴収して、70%をゴルフ場の所在する市町村に交付してくるということです。

石松委員長 答弁終わりました。

鈴木裕士委員 後の方からいきますと、そうすると、ここの表現がおかしいんじゃないですか。ゴルフ場利用税、「市町村に交付される70%」、「県が徴収した分の70%を」という意味でしょう、言っているのは。誤解を招く表現ではないかと思います。これは後で回答をいただきます。

それから、徴収率の問題ですけれども、部長からも回答いただいたのですけれども、考え方が後ろ向きといいますか、例えばコンビニ収納、口座振替という文言が出てきました。要は、こちらから積極的に出ていく、例えばことしのいつまでに納めなきゃいけないやつがおくれた、じゃ、こちらから行きましょうよ、行って催促しましょう、そういった姿勢がちょっと言葉の中から見られないような感じがいたします。

それから、法人市民税ですけれども、この「延べ」という表現が私ちょっと理解できない。

それから、同じような形だと思えますけれども、土地の地積、これも減っているんですよ。18ページ、去年に比べて田畑で減っている、山林ではふえている。トータルでは大きく減っている。笠間の土地が減っちゃったのかなという気もするのですけれども、それと同じように、家屋の部分も床面積が減っちゃっているんです。この辺何で減っているのか、理由をお伺いします。

石松委員長 再度答弁願います。

飯村税務課長 土地の地積の件でございますけれども、これは再度調査をしてご報告したいと思えます。

石松委員長 ゴルフ場利用税の表現の件について答弁してください。

飯村税務課長 ゴルフ場のこの表現、「70%」の前の「市町村に交付される」という部分が誤解を招いたと思われまますので、この辺の表現を来年の成果報告書から変えたいと思います。

石松委員長 収納率の問題。

飯村税務課長 こちらから出向いて積極的に行くというようなお話でございましたけれども、件数の多さからいきまして、囑託徴収員も行ってはおりますけれども、なかなか全

部回るといってもまいりませんので、合間を見てという形にはなってしまいますけれども、現年分を中心に、これからこの率を上げていくような方法をとりたいと思います。

石松委員長 鈴木（裕）委員、よろしいですか。

鈴木裕士委員 それと「延べ」という、事業所を延べでカウントしたということは。

飯村税務課長 この「延べ」といいますのは、法人市民税の中には中間申告と確定一本で来るものがございまして、昨年の表示は、申告の中間の分も含めて数の中に入れてしまったのでちょっと大きくなってしまって、ことしは二つ申告があっても1社という数え方をしましたので、昨年より企業数が減っております。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 わかりました。そうすると、土地とか家屋面積についても、同じようなカウントの仕方かなという気がしますけれども、これはちょっと調べて後で回答ください。

それから、徴収率の問題ですけれども、この前どこだったですかね。テレビでやっていたのは、9割軽く常に超えているという市町村もあるんですね。恐らく村の部類に属するところかなと思いますけれども、そういった徴収率の高いところ、こういった点をよく研究されて、徴収率アップに努めていただきたいと思います。

石松委員長 ほかに。

藤枝委員。

藤枝 浩委員 1点だけお願いします。固定資産税で、差し押さえを県の機構でやったのは何件あるの。

石松委員長 答弁願います。

税務課長。

飯村税務課長 不動産、固定資産ということで、昨年度は全部で差し押さえの件数が461件ございまして、不動産の差し押さえが97件ございます。

石松委員長 藤枝委員。

藤枝 浩委員 それでは、この差し押さえを各地域の件数でちょっと教えてもらえる。旧笠間地区とか、旧友部地区とか、岩間地区とか、わかる範囲で。

飯村税務課長 現在、手持ちの資料ではそこまでは分けておりませんので、後日報告したいと思います。

石松委員長 きょう中にできないですか。

飯村税務課長 本日中大丈夫だと思います。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

萩原委員。

萩原瑞子委員 やはり税金の徴収率の件ですけれども、納税者にとってはコンビニ等でも納められて、24時間できるということですのでごく便利になっていきますけれども、やはり受け身じゃなくて、こっちからプッシュしていくように、徴収員の増員とかも考えたり、徴

収する方の人間性と言ったら失礼ですけれども、徴収員の方は皆さん市内の方ですか。前に聞いた話ですけれども、顔見知りのところへ行ったりすると、とても言いづらくなって無理なことは言えないんだよというお話も聞かされたのですけれども、もし市内の人だけでやっているのならば、市外の方も徴収員として募集をかけたらいいいんじゃないかなと思いますけれども、そういう点はどのような形でしょうか。

石松委員長 答弁お願いします。

税務課長。

飯村税務課長 今のご質問の中で、市外からは1名徴収員としておりますけれども、地区を割っております、徴収員の出身の地区でないようなところに行ってもらっているのが、市内からの徴収員の行動でございます。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 やはり入って、自分から納めるというよりも、来てもらえば仕方なく払うという部分も出てくると思うんですね。それには、今、徴収員が8名ですか、それで大体1人頭年収にすると200万円ぐらいですか、基本給5万5,000円として。この方たちの一番多い人の収入、そして一番低い人の収入とを比べて、どういう方が徴収員の仕事として合っているかとか、そういう点をかんがみて募集するのも一つの方法ですし、また、人数をふやすということによって徴収率を上げるということを考えていかないと、本当に税金を払ってばかりを見るというような言葉もよく聞かされますので、真剣にこういった方をふやして徴収率を上げていただきたいと思うのですけれども、その点でいかがでしょうか。

石松委員長 答弁求めます。

税務課長。

飯村税務課長 現在のところ8名ということで22年は行いましたけれども、実際のところ、回っている中で新しい部分も出てきますので、これがなかなか重荷になるのかどうかというのは、ちょっと私どもの方も面接をしながらやったりしていますので、多く採用して回ればということですが、数が多いから数が集まるのかというと、これもそうでもないような形で、長年徴収の方でも、人を減らす、税額を上げるというような方法につながるのかどうか見ている中では、多くなったからその分多く集まるのかというと、そうでもないような形が続いているそうございまして、これらをどのようにしたらいいのかということで、今、人数の問題も含めまして検討しておるところでございます。

石松委員長 萩原委員、よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

市村委員。

市村博之委員 滞納の部分で、ちょっとページがわからなくなったんだが、軽自動車税の滞納が多いんだよね。繰越金の部分も相当多いんだけれども、そもそも軽自動車税というのはそんなに高くないんだよね。たしか4,000円から8,000円ぐらいだと思った、いずれ

にしても1万円弱だよ。それで1,000万円、3,000万円ということは、件数からいくと相当な滞納だよ。ページがちょっとわからなくなっちゃったのですが、これは何が原因だと思いますか。

石松委員長 答弁をお願いします。

税務課長。

飯村税務課長 軽自動車の場合は、登録を抹消しないと、物がなくても税金は続いていってしまう部分がありまして、市の方でやっております原付バイクとか小型特殊ですと、市の方に手続に来れば終了するのですが、軽自動車の貨物とか四輪になりますと、軽自動車検査協会の方に行ったり、バイクですと陸運支局の方に行って手続をしないですと、いつまでも課税が残ってしまうので、毎年現地調査をして、お宅に伺って、現況がないものについては、そういう手続を早くして軽自動車税をとめるような方法を、どこへ行ってどういうふうにすればいいのかということで、現地調査に行きながら指導しております。その中でもやはり会えない方もおりますので、その部分で大分、そういう人は1人で5台も6台もそういう形になっておりますので、これを早く解消する方法として、毎年自宅訪問して指導しているところでございます。

石松委員長 市村委員。

市村博之委員 今の課長の説明はよくわかる、私、10年以上前、自動車やっていたので。ただ、数字的に統計上81.何%の収納率というのは、正直のところあんまりいい印象与えないよね。だから、これは徹底してある段階で整理した方がいいんじゃないかと思うんだよ。そうしないと、いつまでも滞納繰越金が残って、ページが今わかったのですが、14ページにありますよね。滞納繰越分が2,738万8,548円、収納済額が500万円弱だよ。これすごい異常な数字だ。2,000何百万円予定して2,000万円が繰り越しになるというのは、今後もこれは毎年ある意味では積み増ししていくと思うよ。

それで、先ほど部長の方から口座振替という話があったけれども、実はうちで商売やっているからよくわかりますが、口座振替も間違いなく1割は落ちない。うちの最大の仕事は、月末になると口座の落ちないやつフォローで1週間から10日かかる。決して口座振替が滞納をなくす処方せんにはなり得ないのは、重々身をもってわかる。ですから、この数字上、これは大変だと思うよ。1,700万幾らの予算つけておいて400万円近く金入らないんだから。

ただ、毎年毎年統計上残っちゃうわけだから、ある時点で積極的にこの分を整理しないといつまでもたっても数字だけがひとり歩きすると不公平感が漂うわけだから、その点だけはきちんと押さえてやらないと、ふんどし引き締めて処理してもらいたいと思う。

課長の言った話は、重々内容はわかるんだ。それはわかった上で、これ要望しておくから。毎年2割近くが滞納しているという税金のあり方というのは決していいものじゃないから、それだけ要望しておきます。

石松委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 以上で質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。ご苦労さまでした。

午後 2 時 1 5 分休憩

---

午後 2 時 1 6 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し議事を再開いたします。

次に、監査委員事務局所管の一般会計の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

監査委員事務局長西連寺洋人君。

西連寺監査委員事務局長 それでは、まず歳入についてご説明をいたします。

決算書の19ページ、20ページをお開きいただきたいと思います。成果報告書つきましては30ページ、31ページの一番下に記載されてございます。

決算書の19ページ、20ページでございますが、12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金の1目総務費負担金、1節の公平委員会費負担金でございます。収入済額2万9,400円でございます。この負担金は、笠間市のほか、関係団体である笠間・水戸環境組合及び笠間地方広域事務組合から収入したものでございまして、笠間市等公平委員会を共同設置及び運営するための負担金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出の方をご説明いたします。

決算書については55ページ、56ページ、成果報告書につきましては96ページ、97ページでございます。

2款の総務費、11目の公平委員会費でございます。1節の報酬12万3,000円の支出でございます。これにつきましては、公平委員会の委員3名の総会や研修会への出席によるものでございます。

続きまして、19節の負担金補助及び交付金でございますが、12万500円の支出でございます。これにつきましては、全国公平委員会連合会や関東公平委員会の連合会、また茨城県の公平委員会連合会への会費や負担金の支出でございます。

続きまして、監査の方に移ります。決算書65ページ、66ページ、成果報告書につきましては108、109ページでございます。

2款総務費、6項監査委員費、1目の監査委員費、1節報酬180万円の支出でございます。これにつきましては、監査委員さん3名の報酬でございます。

9節旅費の支出でございますが、23万290円の支出でございます。全国都市監査委員会、関東都市監査委員会などの総会や研修会への出席に係る費用弁償等でございます。

以上で説明を終わります。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。お疲れさまでした。

ここで10分間休憩をしたいと思います。

2時35分まで休憩いたします。

午後2時20分休憩

---

午後2時34分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

これより市民生活部市民活動課所管の一般会計決算の審査を行います。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

市民活動課長井口 清君。

井口市民活動課長 それでは、市民活動課所管の歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

決算書の19、20ページをお開きいただきたいと思います。あわせて、成果報告書34、35ページであります。

歳入であります。決算書、13款使用料及び手数料、3節の駐車場使用料、収入済額が1,175万4,860円は、笠間市営駅前の駐車場の設置及び管理に関する条例及び規則に基づく笠間駅北口、稲田駅前、福原駅前の駐車場及び友部駅北口駐輪場の使用料でございます。

続きまして、29、30ページになります。成果報告は50、51ページになります。

15款の県支出金でございます。1節、上から5行目あたりになりますが、総務管理費補助金としまして、収入済額1億4,708万6,911円のうち785万7,110円、これにつきましては消費生活センターの消費者行政活性化基金事業の補助金として収入をしたものでございます。

続きまして、33、34ページでございます。報告書は58、59ページになります。

16款財産収入であります。1節の土地建物貸付収入、収入済額が1,902万591円のうち、市民活動課分としましては802万1,000円、これは笠間市普通財産貸付要綱に基づきまして、友部駅前駐車場貸付収入として収入をしたものでございます。

続いて、同じページですが、17款の寄附金でございます。一番下になります。1節総務管理費寄附金としまして、収入済額が528万円、ふるさとづくり寄附金498万円と、安心・安全なまちづくり事業指定寄附といたしまして笠間遊技場組合から30万円の収入をしたものでございます。成果報告書は62、63ページになります。済みませんでした。

続きまして、決算書43、44ページです。成果報告につきましては72、73ページになります。

20款の諸収入でございます。2節の雑入、収入済額が3億9,012万4,231円のうち、1,209万9,610円が市民活動課分として収入をしたものであります。その内訳としましては、自治総合センターコミュニティ助成金ということで1,130万円、これは岩間地区の下安居集落センターの建設でございます。それから、県民交通災害加入推進費ということで75万7,610円ということでございます。

続きまして、歳出の方に入らせていただきます。

歳出が、55、56ページになります。報告書の方は96、97ページでございます。

12目の交通安全対策費、8節の報償費、これは高齢者の運転免許自主返納支援支出済額ということで64万8,000円、タクシー券とデマンドタクシーの部分、こういうところに支出をしております。

そして、やはり交通安全対策費であります。19節負担金補助及び交付金ということで支出済額が578万1,000円ありますが、負担金、補助金の内訳としましては、笠間地区交通安全協会負担金が228万1,000円、交通安全母の会補助金ということで20万円、県民交通災害共済加入補助金330万円を支出したものでございます。

続きまして、13目の市民活動費でございます。1節の報酬ですが、支出済額138万円あります。消費生活センター相談員2名の報酬ということで、そして相談員2名の研修参加の報酬3万円、合わせて138万円ということで支出をしております。

次、8節の報償費でございます。支出済額が12万8,000円あります。主なものとしましては、協働のまちづくりの講演会講師料、それから出前講座の話し方の上達講座の謝礼、そしてまちづくり教室の事業アドバイザーの謝礼ということが主なものでございます。

続きまして、11節の需用費でございます。支出済額が1,808万5,663円でありまして、内訳としまして、主なものが、消費者行政活性化基金を活用しまして、この中で啓発用回覧板3,200冊、116万円、それから各戸配布用の消費生活の啓発の冊子、これが2万9,000冊ということで533万4,000円等を支出しております。そして、光熱水費であります。これは駐車場の電気料ということで57万1,455円、防犯灯の電気料が441万8,656円ということであります。また、修繕料としまして399万6,160円、これはきめ細かな臨時交付金事業として笠間駅前の駐輪場の塗装工事をしております。これが309万7,500円ということで支出をしております。

続きまして、次の57、58ページになります。13節の委託料でございます。支出済額909万917円ありますが、ここの主なものとしましては、市営駐車場・駐輪場の管理委託料757万7,258円ということでございます。それから、青年海外派遣事業の海外派遣業務委託料ということで149万5,090円を支出したものでございます。

そして、15節の工事請負費であります。支出済額1,266万6,760円、繰越明許費172

万2,000円ということではありますが、この繰越明許費につきましては、きめ細かな臨時交付金事業としまして福原駅前の自転車駐車場整備工事を行ったものでございます。それから、支出済額1,266万6,760円の内訳でございますが、通常分の防犯灯の設置及び交換工事費ということで494万9,260円、そして地域活性化・きめ細かな臨時交付金、これも防犯灯の設置及び交換工事費ということで771万7,500円ということでございます。

そして、次の18節備品購入費としまして218万5,150円、これは消費生活センターにおいて、消費者行政の活性化基金を活用しまして、出前講座のプロジェクター、マイクセット、こういうものを購入してございます。

19節の負担金補助及び交付金であります。支出済額が2,534万2,400円ということで、繰越明許費1,000万円でございますが、この繰越明許費につきましては、きめ細かな臨時交付金事業として防犯灯助成金が700万円、そして住まいの防犯対策助成金ということで300万円の補助金交付を行うものでございます。

以上が、市民活動所管の歳入歳出の決算であります。よろしくお願ひしたいと思います。

石松委員長 説明が終了いたします。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩といたします。お疲れさまでした。

午後2時46分休憩

---

午後2時47分再開

石松委員長 休憩を取り戻し再開いたします。

次に、市民課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

市民課長森 幸信君。

森市民課長 それでは、市民課の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、21、22ページをお願いいたします。あわせて、主要施策の成果報告書は36、37ページから38、39ページにかけてでございます。

それでは、申し上げます。13款使用料及び手数料、2項手数料、1目総務手数料、3節戸籍手数料でございます。収入済額が1,234万8,900円でございます。これにつきましては、戸籍の謄抄本の発行手数料でございます。

続きまして、4節住民票手数料981万5,400円でございます。これは、住民票関係の発行手数料になります。

その下の5節印鑑手数料でございます。これは904万9,200円を収入しております。印鑑

証明関係の手数料収入でございます。

その下の6節事務手数料692万8,600円のうち、市民課所管の手数料として89万3,150円を収入しております。これは、前3節以外の身分証明とか税証明等の諸証明手数料と呼ばれるものでございます。

続きまして、27、28ページをお願いいたします。成果報告書の46、47ページでございます。

14款国庫支出金、3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金168万6,000円でございます。これは、外国人登録事務委託金として収入したものでございます。

続きまして、31、32ページをお願いいたします。成果報告書では56、57ページになります。

15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節戸籍住民基本台帳費委託金8,150円でございます。これは、公的個人認証サービス交付金として県より受領したものでございます。

一つ飛びまして、5節統計調査費委託金2,785万139円のうち、7万4,215円が市民課所管の収入でございます。これは、人口動態調査委託金としまして県より収入したものでございます。

続きまして、支出に移ります。ページ数が59、60ページでございます。成果報告書では104、105ページでございます。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費のうち、主なものを申し上げます。

11節需用費298万8,104円を支出しております。これは、改ざん防止用の用紙等の消耗品費として268万4,129円を支出しております。また、申請用紙等の印刷費として30万3,975円を支出したものです。

一つ飛びまして、13節委託料でございます。260万2,320円を支出しております。これは、戸籍システムブックレス委託料142万4,000円ほか2件を支出したものでございます。

その下の14節使用料及び賃借料でございます。1,893万6,072円の支出でございます。これは、戸籍電算システム使用料1,873万4,000円ほか3件でございます。また、この使用料及び手数料のうち、旅券事務の電話回線使用料が不足したため2,000円を11節より流用しております。

その次の18節備品購入費でございます。支出済額が75万5,370円です。これにつきましては、レジスターを3台購入した経費38万9,970円と窓口の受け付け番号発券機36万5,400円でございます。

次に移ります。80、81ページです。成果報告書では140、141ページです。

一番下の行でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費でございます。

1枚ページをめくっていただきまして、81ページ、82ページをお願いします。19節負担金補助及び交付金3億1,898万1,000円のうち、1億6,185万6,000円が市民課所管の支出でございます。これは、広域斎場やすらぎの森への負担金でございます。

以上でございます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後2時56分休憩

---

午後2時57分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、環境保全課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

環境保全課長木村秀夫君。

木村(秀)環境保全課長 それでは、環境保全課所管の平成22年度の歳入歳出決算状況について簡単にご説明申し上げます。よろしくご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げます。

お手元の歳入歳出決算書の21ページ及び22ページをお開き願います。

初めに、13款使用料及び手数料、2項手数料、2目の衛生手数料でございます。主要施策の成果報告書は38ページ及び39ページでございます。節区分といたしましては、歳入歳出決算書の22ページの下欄をごらんいただきたいと思います。

まず、主な内容といたしましては、1節塵芥処理手数料、収入済額に関しましては8,485万8,730円でございます。これに関しましての内容といたしましては、主に、指定ごみ袋等の交付代金、エコフロンティアかさまへの持ち込みの塵芥処理手数料等でございます。

次に、3節畜犬登録手数料でございます。収入済額275万800円でございます。主な収入の内容といたしましては、畜犬登録、狂犬病予防注射等の交付済みの手数料でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の25ページ及び26ページをお開き願います。主要施策成果報告書につきましては44ページ及び45ページをお開き願います。

14節国庫支出金、2項国庫補助金、4目土木費国庫補助金、3節住宅費補助金、収入済額に関しましては749万7,000円でございます。内容といたしましては、自然エネルギーの活用助成事業の財源といたしまして、国土交通省の所管によります地域住宅交付金による

補助率100分の45の補助でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の33ページ及び34ページをお開き願います。主要施策報告書につきましては60ページ及び61ページでございます。

16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金、収入済額1,424万7,718円のうち、環境保全課所管につきましては157万2,265円の収入済額でございます。主な内容といたしましては、地球温暖化防止等の事業基金利子等の利子収入でございます。

続きまして、歳入歳出決算書の35ページ及び36ページをお開き願います。主要施策報告書につきましては62ページ、63ページでございます。

17款寄附金、1項寄附金、5目衛生費寄附金、1節環境衛生費寄附金、収入済額といたしましては11万円でございます。内容といたしましては、成果報告書に書いてございませうように、結城信用金庫より環境保全事業に対する寄附金等があったわけでございます。

続きまして、歳入歳出決算書の37ページ及び38ページをごらんいただきたいと思います。主要施策の成果報告書につきましては64ページ、65ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、3目福田地区地域振興整備基金繰入金、1節福田地区地域振興整備基金繰入金406万3,805円でございます。これにつきましては、エコフロンティアかさま対策事業に充当するために福田地区地域振興整備基金から繰り入れたものでございます。

続きまして、歳入歳出決算書の39ページ及び40ページをお開き願います。主要施策報告書につきましては66ページ及び67ページでございます。

18款繰入金、2項基金繰入金、12目地球温暖化防止等事業基金繰入金、1節地球温暖化防止等事業基金繰入金、内容といたしましては、地球温暖化防止等事業基金から繰り入れて、自然エネルギー活用助成事業ほか2事業に充当しまして事業を行ったものでございます。

次に、歳入歳出決算書の43ページ及び44ページをお開き願いたいと思います。主要施策報告書は72ページ及び73ページでございます。

20款諸収入、4項雑入、4目雑入、2節雑入3億9,012万4,231円のうち、環境保全課所管につきましては9,661万422円の収入済額でございます。主な収入の内容といたしましては、エコフロンティアかさま地域振興交付金、並びに財団法人の自治総合センターより環境保全促進事業助成金及びその他空き缶等の売払代金等でございます。

続いて、歳出をご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の81ページ及び82ページをお開き願いたいと思います。恐縮ですが、右の節の欄でございます。主要施策報告書は138ページの下側から140ページ及び141ページにかけてでございます。

まず、4款衛生費、1項保健衛生費、5目の環境衛生費でございます。こちらにつきま

しては、市民課及び下水道課の事業も含まれておりますので、環境保全課所管分のみ主な内容をご説明させていただきます。

主な節区分といたしましては、歳入歳出決算書におきまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額3億1,898万1,000円のうち、環境保全課分の主な事業につきましては、水質浄化対策事業ほかクリーンアップひぬまネットワーク負担金等の支出、また、自然エネルギーの活用助成事業としまして1,783万3,000円でございます。その内容につきましては、家庭用の太陽光発電システム設置費補助、また二酸化炭素の冷媒ヒートポンプ給湯器設置補助でございます。並びに環境保全課促進事業につきましては、財団法人自治総合センターから交付金を受けたことによりまして、昨年の1月29日に環境フォーラムを開催したわけでございます。そのほかに、有害鳥獣事業、環境保全事業を推進した事業費でございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費、1目の清掃総務費でございます。同じく歳入歳出決算書の81ページ及び82ページの下側でございます。主要施策報告書は142ページ及び143ページの上の欄でございます。

主な節区分といたしまして、13節の委託料でございます。支出済額524万250円でございます。主なものにつきましては、不法投棄収集運搬手数料及びクリーン作戦収集運搬の委託料でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額624万7,855円でございます。資源物の分別回収団体に関する補助及びごみ処理容器の補助金等でございます。

次に、4款衛生費、2項清掃費の2目塵芥処理費でございます。歳入歳出決算書につきましては83ページ及び84ページの上段の節の欄をごらんいただきたいと思います。成果報告書につきましては同じく142ページ及び143ページでございます。

13節の委託料でございます。5億1,371万6,594円を支出してございます。主なものにつきましては、一般廃棄物の収集運搬委託料、エコフロンティアかさまへの一般廃棄物収集委託料、指定ごみ袋の作成料等でございます。

次に、19節の負担金補助及び交付金でございます。支出済額3億8,832万7,000円でございます。これらにつきましては、笠間・水戸環境組合に対する負担金でございます。

同じく25節積立金でございます。支出済額3,985万6,789円でございます。これにつきましては、ごみ減量化推進基金への積み立てでございます。

次に、3目し尿処理費でございます。歳入歳出決算書につきましては、同じく83ページ及び84ページでございます。主要施策報告書については144ページ及び145ページでございます。

その中で、19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額が1億6,368万1,500円でございます。これらにつきましては、茨城地方広域環境事務組合及び筑北環境衛生組合へ支出した負担金でございます。

続きまして、4目のエコフロンティアかさま対策費でございます。歳入歳出決算書につきましては、同じく83、84ページでございます。施策報告書に関しまして144、145ページで、同ページでございます。

その中で、節区分といたしまして、19節負担金補助及び交付金615万2,294円を支出してございます。内容につきましては、福田地区整備振興基金として合併処理浄化槽等の補助を行ったものでございます。

次に、25節積立金でございます。支出済額9,209万1,558円でございます。これらは、エコフロンティアかさま事業団からの交付金と基金利子を積み立てたものでございます。

環境保全課所管の説明は以上で終わります。

石松委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果表を中心に質問してまいります。

まず、成果表73ページですが、雑入の環境保全のところ、エコフロンティアかさま地域振興交付金9,130万円の収入について、この金額の算出基準とはどんなものがあるのか、これが一つ。

それから、同じく成果表で139ページ、一番下の段、野口池湿原の環境整備を実施したとあります。具体的にはどのようなことをやっていて、効果はどのようなものがあるのか、これが二つ目。

それから、同じく成果表の143ページ、塵芥処理、エコフロンティアかさまへ笠間地区のごみ処理委託料を支出した2億6,000何ぼの金額があります。この金額はどうやって出しているのか。というのは、笠間・水戸環境組合は年々減っているんです、支出額が。このエコフロンティアかさまについては、逆に22年度は大幅に金額がふえています。このふえた主な理由、これについて回答ください。

以上、3点お願いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

環境保全課長。

木村（秀）環境保全課長 まず、エコフロンティアかさまの地域振興交付金の算出基準ということでございますが、これに関しましては、埋立量の立米1,000円という算出基準でなっております。

次に、139ページ、野口池の草刈りの委託料でございます。これにつきましては、野口池の水利組合へ環境整備ということで、その場所が湿原ということで、アシの草払いが主なものでございます。それに伴っての成果ということでございますけれども、当然、その水利組合の池敷を刈ってアシを撤去するということによりまして、景観がよくなったということが大きい意味の成果だと思っております。

次に、143ページ、エコフロンティアの出捐金に関しましては、旧笠間市がエコフロンティアかさまを運営するに当たりまして、茨城県の環境保全事業団に建設基金としまして2億5,000万円を支出したことによりまして、ごみ処理料金の割引を受けておりました。22年4月まで3割引ということで、22年度は大幅に上がったということでございます。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 エコフロンティアへの処理委託料、これは理解できました。

それで、最初の地域振興交付金、これは埋立量に基づいてということですが、この埋立量がどれくらいになったかというこちらでの確認方法というのは、何かあるわけですか。何立方埋め立てんだよというような、市サイドとしての確認方法。

それから、もう一つ、野口池湿原ですが、ここでは金額出てないですが、その支払っている金額、それとアシの刈り払いということですが、面積的にはどれくらいあるのか。

以上の2点についてお願いします。

石松委員長 答弁をお願いします。

環境保全課長。

木村（秀）環境保全課長 まず、第1点の先方からの基金の部分の内容等の事務処理でございますが、先方の事業団の方から通知が来ておりまして、その段階におきまして私どもの方で事務の掌握をしております。

ちなみに、22年度におきましては9,130万円でございます。総計で、4億1,300万円という内容になってございます。

もう1点ですが、野口池の湿原の草刈りの刈り払いということですが、これに関しましては15万円でございます。面積に関しましては、後日確認いたします。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初のエコフロンティアの地域振興交付金、これについては事業団の方から言ってくる数字をそのまま受けるという考えでよろしいんですね。

それともう一つ、野口池について、草刈りをする条件として、年に何回以上とかそういう条件はあるのですか。

石松委員長 答弁をお願いします。

環境保全課長。

木村（秀）環境保全課長 第1点、野口池の草刈りに関しましては年1回でございますが、先ほどと重複しますが、面積に関しましては、確認次第委員の方にお知らせ申し上げます。

石松委員長 エコフロンティアの埋立量の確認については、事業団からの報告そのままだと、受け取ったままだということで、それはいいんですか。答弁してください。

木村（秀）環境保全課長 そのとおりでございます。大変失礼しました。

〔「ちょっと休憩を」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後 3 時 1 8 分休憩

---

午後 3 時 2 0 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 2 0 分休憩

---

午後 3 時 2 3 分再開

石松委員長 休憩前に引き続き審査を再開いたします。

次に、福祉部社会福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

社会福祉課長海老沢耕市君。

海老沢社会福祉課長 それでは、社会福祉所管の部分につきましてご説明を申し上げます。

まず、歳入の部分でございますが、19ページをお開きください。

12款分担金及び負担金でございます。2目民生費負担金、成果報告書32ページでございますが、決算書に基づいてご説明申し上げます。1節障害福祉費負担金でございます。315万7,700円を収入してございます。これにつきましては、心身障害者扶養共済掛金の負担金でございます。

続きまして、23ページをお開き願います。

14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、成果報告書40ページでございます。2節障害福祉費負担金でございますが、4億4,589万2,502円を収入してございます。これにつきましては、障害者自立支援給付費国庫負担金、それから特別障害者手当等給付費負担金、身体障害者更生医療給付費負担金でございます。

続きまして、4節生活保護費負担金でございます。7億8,413万6,000円を収入してございます。生活保護扶助費の国庫負担分、割合としましては4分の3でございます。

次のページをお開きください。

1目民生費国庫補助金、成果報告書42ページでございます。1節障害福祉費補助金でございます。1,567万7,000円を収入しております。これは、障害者地域生活支援事業費の補助金でございます。補助率は2分の1でございます。

3節生活保護費補助金1,306万4,000円を収入してございます。これにつきましては、生活保護適正化推進事業に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

次のページをお開き願います。

2目民生費県負担金でございます。成果報告書は46ページでございます。2節障害福祉費負担金2億1,886万8,839円を収入しております。これにつきましては、障害者自立支援給付費の県の負担金、割合が4分の1でございます。それと、障害者更生医療給付費の県の負担金、同じく4分の1の割合でございます。

次のページをお開き願います。

2目民生費県補助金、成果報告書50ページになります。1節社会福祉費補助金802万2,547円を収入しております。主なものは、住宅手当緊急特別措置対策事業費補助金でございます。これは10分の10全額補助でございます。

続きまして、2節障害福祉費補助金1,343万5,500円を収入しております。主なものは、障害者地域生活支援事業費の補助金、補助率4分の1でございます。

次のページをお願いいたします。

委託金の2目民生費委託金でございます。成果報告書58ページになります。2節障害福祉費委託金428万円を収入しております。これにつきましては、心身障害者扶養共済年金に係る委託金でございます。受給者への支払い分としての委託金でございます。

次のページをお願い申し上げます。

16款財産収入、2目利子及び配当金、成果報告書60ページになります。1節の利子及び配当金で1,424万7,718円を収入しておりますが、そのうち社会福祉課分としましては95万4,687円で、地域福祉基金に係る利子でございます。

続きまして、飛びますが、43ページをお開きください。

4目の雑入でございます。3億9,012万4,231円を収入してございますが、そのうち社会福祉課分としまして、生活保護法63条、77条、78条に基づく返還金でございます。998万5,772円となります。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出について説明申し上げます。

65ページをお開きください。

3款民生費、1目社会福祉総務費、成果報告書110ページになります。16億1,929万6,723円を支出しております。そのうち主なものとしましては、13節の委託料4,389万2,946円を支出しております。これにつきましては、地域福祉センター管理業務委託費2,286万5,000円、地域ケアシステム推進事業委託費1,972万4,500円となっております。

続きまして、次のページをお願い申し上げます。

社会福祉総務費の19節負担金補助及び交付金でございます。8,294万7,861円を支出しております。このうち主なものといたしましては、民生委員協議会への補助金1,208万円、

社会福祉協議会への補助金6,098万7,427円が主なものでございます。

続きまして、2目障害者福祉費、成果報告書につきましては112ページから116ページになります。10億2,266万1,903円を支出しておりまして、そのうち主なものとしたしましては、13節の委託料6,110万5,939円を支出しております。その中で、障害者地域生活支援事業の委託料としまして5,320万6,790円、障害児親子通園事業に係る委託金としまして506万6,249円が主なものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、954万3,800円を支出しておりまして、心身障害者扶養共済の負担金315万7,700円、通所サービス利用促進補助金421万3,000円が主なものでございます。

次の20節扶助費9億3,339万9,360円を支出しております。主なものとしたしましては、障害者自立支援給付費、障害者更生医療の給付費でございます。

次の23節償還金利子及び割引料としまして、1,208万477円を支出してございます。これにつきましては、障害者更生医療給付費の国庫負担金の返還金としまして、21年度の精算による返還金でございます。また、障害者自立支援給付費の同じく21年度の精算による返還金でございます。

続きまして、71ページをお開きください。

7目社会福祉施設費でございます。成果報告書122ページになります。4,708万505円を支出しておりまして、主なものとしたしましては、13節委託料4,013万円のうち2,955万円につきましては、「いこいの家はなさか」に係る管理運営の委託料でございます。社会福祉協議会に委託しているものでございます。

次の19節負担金補助及び交付金690万1,388円を支出しておりますが、主なものは、「はなさか」のボイラーの修理に係る負担金でございます。

続きまして、8目人権同和对策費でございます。成果報告書124ページになります。338万5,390円を支出しておりまして、主なものとしたしまして、19節負担金補助及び交付金262万6,000円は、同和関係3団体に対する補助金及び人権擁護委員協議会に対する補助金でございます。

続きまして、75ページをお開きください。

3項生活保護費でございます。成果報告書132ページになります。6,660万6,687円を支出しておりまして、主には職員の人件費でございますけれども、その中の13節委託料91万9,800円につきましては、生活保護システムの委託料でございます。

次のページをお願い申し上げます。

2目扶助費でございます。10億6,281万6,673円を支出しておりまして、主なものとしたしましては、20節の扶助費10億4,794万9,273円、生活保護受給者に対する扶助費、生活扶助、住宅扶助、医療扶助など8項目の扶助費でございます。

続きまして、4項災害救助費でございます。成果報告書134ページになります。1,977万

9,560円を支出しております、そのうち社会福祉課所管分としましては、20節の扶助費40万円を支出してございます。これにつきましては、火災に対する見舞金として8件分、全焼が7件、半焼1件で、1件当たり5万円ということで支出したものでございます。

以上をもちまして、社会福祉課分につきましてはの説明を終わらせていただきます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。お疲れさまでした。

午後3時37分休憩

---

午後3時38分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、子ども福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

子ども福祉課長中村一男君。

中村子ども福祉課長 それでは、子ども福祉課所管の歳入歳出決算の説明をさせていただきます。

決算書の19、20ページをお開き願いたいと思います。

12款分担金及び負担金でございます。2目民生費負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額が2億1,989万960円でございます。成果報告書につきましては32、33ページをお開き願いたいと思います。

内容につきましては、主なものにつきましては保育所入所児童保護者負担金と児童クラブ保護者負担金になります。

続きまして、23、24ページをお開き願いたいと思います。

14款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額が12億7,484万9,664円、成果報告書につきましては42、43ページをお開き願いたいと思います。

主なものにつきましては、児童扶養手当負担金、保育所運営費負担金、子ども手当負担金になります。

続きまして、ページを返していただきまして、25、26ページになります。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金、収入済額1,090万5,000円でございます。成果報告書につきましては42、43ページでございます。

主なものにつきましては、ファミリーサポートセンター事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業などでございます。

続きまして、ページを返していただきまして、27、28ページでございます。

15款県支出金、2目民生費県負担金、3節児童福祉費負担金、収入済額が2億4,912万2,021円でございます。成果報告書につきましては48、49ページになります。

主なものにつきましては、保育所運営費負担金、子ども手当負担金となります。

続きまして、ページを返していただきまして、29、30ページになります。

2項県補助金、2目民生費県補助金、5節児童福祉費補助金8,538万8,327円でございます。成果報告書につきましては52、53ページでございます。

主なものにつきましては、特別保育事業費補助金、放課後児童健全育成事業費補助金、民間保育所低年齢児緊急保育整備事業補助金でございます。

以上で、歳入の方の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の方の説明をさせていただきます。

71、72ページをお開き願いたいと思います。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、支出済額が8億483万1,472円でございます。成果報告書につきましては124ページから129ページになります。

主なものについての説明をさせていただきます。

ページを返していただきまして、73、74ページをお開き願いたいと思います。

13節委託料でございます。支出済額が6,695万6,051円でございます。主なものにつきましては、児童クラブ推進事業5,317万3,334円、民間保育所低年齢児保育体制緊急整備事業が855万8,807円になります。

続きまして、19節負担金補助及び交付金、支出済額が5億7,416万5,012円です。主なものにつきましては、保育所運営事業5億1,360万8,410円、特別保育事業3,834万4,554円でございます。

続きまして、2目児童手当費、20節扶助費、支出済額が9,907万5,000円でございます。延べ1万5,126人に対して、児童手当を支給しております。

続きまして、3目母子福祉費3億1,134万8,770円でございます。主なものについては、20節扶助費、支出済額が3億1,109万760円でございます。延べ8,176人に対して、児童扶養手当を支給しております。

続きまして、4目保育所費3億3,541万907円、主なものにつきましては、ページを返していただきまして、75、76ページでございます。11節需用費でございます。主なものについては、光熱水費が715万5,370円、修繕費が830万4,489円、食材費が2,888万4,304円などでございます。

続きまして、13節委託料でございます。支出済額が330万2,640円、主なものにつきましては、警備委託料、施設保守点検、浄化槽点検、あとは清掃業務などでございます。

続きまして、5目子ども手当費でございます。支出済額が12億3,563万2,838円、成果報告書につきましては132、133ページでございます。主なものにつきましては、20節扶助費

12億3,173万7,000円でございます。延べ9万4,749人に対して、子ども手当を支給しております。

以上で、歳入歳出の決算の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 成果書の32、33ページ、ここでは、保育所関係等の収入未済とありますが、調定額に対して収入額が出ています。要は、お金を納めてない人がいるわけですね。この人たちに対してどのような対応をしているのか。要は、取り立てのためのやり方と言っては失礼ですけれども、その辺回答お願いします。

石松委員長 答弁お願いします。

子ども福祉課長。

中村子ども福祉課長 収納対策といたしまして、今月からコンビニ収納、普通徴収の納付書で納める方については、コンビニ収納もできますよということで案内をさせていただいております。

また、子ども手当、児童扶養手当というのを年に3回支給しているわけですが、そのときに現金扱いにしまして、窓口の方に来てもらって、そこで相談をして、できるだけ納めてもらうような相談をしております。

また、保育所の方から直接保護者の方に、通知文ですか、そういうのを直接お渡しするようにしています。

石松委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 子ども手当の問題出ましたけれども、子ども手当を出すときに、この人は保育料を払っていないという、何かチェックのシステムというのはつくっていますか。

石松委員長 答弁お願いします。

子ども福祉課長。

中村子ども福祉課長 事前に通知をしまして、窓口に取りに来てくださいということで滞納者については通知を出すようにしていますので、必ず滞納者については窓口に来るようにお話はしているわけですが、チェックは.....

石松委員長 暫時休憩いたします。

午後3時50分休憩

---

午後3時58分再開

石松委員長 休憩を取り戻して審査を再開いたします。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 5 8 分休憩

---

午後 4 時 0 4 分再開

石松委員長 休憩を取り戻し審査を再開いたします。

次に、高齢福祉課所管の一般会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長川井健一君。

川井高齢福祉課長 高齢福祉課の歳入歳出決算についてご説明をいたします。

歳入でございますが、決算書の19ページをお開き願います。成果報告書につきましては32ページでございます。

12款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節高齢者福祉負担金1,118万3,431円のうち、老人施設入所措置費の個人負担金964万231円が主なものでございます。

次に、決算書の29ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては50ページでございます。

15款県支出金、2目民生費補助金、3節高齢者福祉費補助金でございます。220万4,000円、高齢福祉の対策事業補助金等でございます。

次に、決算書の35ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては64ページでございます。

18款繰入金、2目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金1,833万1,263円、介護給付費精算金ほか4件分の一般会計への精算返納金を繰り入れております。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

67ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては110ページでございます。

3款民生費、1目社会福祉総務費、68ページの右側でございます。28節繰出金11億8,311万2,087円のうち6億6,559万1,000円、介護保険の特別会計、介護サービス特別会計への繰り出しでございます。

成果報告書については118ページをごらんいただきたいと思います。67ページの3目でございます。高齢者福祉費、8節で報償費355万1,503円、傘寿712名、米寿326名、100歳達成者13名の方に対する記念品代でございます。

次に、13節委託料3,843万6,912円でございますが、主なものとしまして、いきいきふれあい通所事業2,156万1,980円でございます。笠間地区で4,832名、友部地区1,789名、岩間

地区2,977名、合計で9,639名の皆様が利用されています。

次に、愛の定期便事業の委託事業でございます。573万686円、高齢者の安否確認ということで、乳製品の配布を週3日、498名の方が利用されています。

次に、在宅サービス事業499万3,000円、家事援助等の有償サービスでございます。

ページを返していただきまして、19節負担金補助及び交付金7,005万9,715円でございますが、主なものとしまして、老人クラブ事業757万5,800円、118の高齢者クラブに補助をしています。次に、敬老事業2,143万3,808円、市内121地区で開催された敬老金の交付金でございます。次に、水戸地方広域市町村圏事務組合1,998万9,000円、8市町で構成をしておりますひぬま荘の負担金です。利用者につきましては1,793人でございます。それと、シルバー人材センター事業1,488万円を補助しています。

次に、20目扶助費でございます。7,521万1,316円、養護老人ホーム施設の措置入所者30名に対して支払っております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

続けて、笠間市介護保険特別会計決算の審査に入ります。

歳入歳出と続けて説明をお願いいたします。

高齢福祉課長。

川井高齢福祉課長 介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

決算書の207ページをお開き願います。成果報告書につきましては258ページでございます。

1款保険料、1目第1号被保険者保険料、1節現年度分特別徴収保険料6億9,140万3,860円、第1号被保険者の年金からの天引き分の収入でございます。

2節現年度分普通徴収保険料5,410万2,640円、こちらの方につきましては、納付書、口座振替による収入でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金7億1,534万4,242円、保険給付費居宅分20%、施設分15%相当分の収入でございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金2億1,713万8,000円、保険給付費5%相当分の収入でございます。

ページを返していただきまして、3目地域支援事業交付金2,554万6,400円、地域支援事業包括的支援事業・任意事業40%相当分の収入でございます。

成果報告書につきましては260ページをお開き願いたいと思います。4款支払基金交付金、1目介護給付費交付金12億5,079万6,340円、第2号被保険者からの収入で、保険給付

費の30%相当分でございます。

次に、5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金6億1,336万円、保険給付費の居宅分12.5%、施設分17.5%相当分の収入でございます。

ページを返していただきまして、7款繰入金、1目介護給付費繰入金5億2,040万8,000円、保険給付費12.5%相当分の収入でございます。

決算書の213ページをお開き願いたいと思います。

成果報告書につきましては262ページをお開き願います。その他一般会計繰入金1億2,926万7,000円、こちらは職員給与費、事務費繰入金でございます。

次に、8款繰越金、1目繰越金5,212万194円、こちらについては平成21年度の繰越金でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の217ページをお開き願います。成果報告書につきましては264ページでございます。

1款総務費、3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、12節の役務費でございます。1,443万1,915円、主治医意見書の作成手数料でございます。

決算書の219ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては266ページでございます。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費12億7,931万7,048円、要介護者に対する訪問サービス、通所サービス、短期入所サービスなどの在宅サービスの支出でございます。

次に、3目地域密着型介護サービス給付費4億184万1,918円、要介護者に対するグループホーム等の入所者の支出でございます。

5目施設介護サービス給付費18億502万6,067円、特別養護老人ホーム、老人保健施設、療養型医療施設等の入所者に対する支出でございます。

ページを返していただきまして、9目居宅介護サービス計画給付費1億6,770万4,007円、要介護者に対するケアマネジャーがサービス計画ケアプランを作成する費用でございます。

成果報告書につきましては268ページをお開き願いたいと思います。2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費1億6,106万9,456円、要支援者に対する居宅介護予防サービスの支出でございます。

ページを返していただきまして、7目介護予防サービス計画給付費2,059万2,120円、要支援者に対するケアマネジャーがサービス計画ケアプランを作成する費用となっております。

決算書の225ページをお開き願います。成果報告書につきましては270ページございま

す。

4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費6,859万8,993円、介護サービスの費用の一部が自己負担となっておりますが、利用の上限を超えた分が申請により高額介護サービス費として支出されるものでございます。

次に、6項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費でございます。1億6,588万6,530円、施設入所時の食費、居住費、日常生活費は個人負担となっておりますが、低所得者の方の施設利用が困難とならないよう負担限度額を超えた分を支出するものでございます。

ページを返していただきまして、成果報告書につきましては272ページでございます。

4款地域支援事業費、1目介護予防特定高齢者施策事業費、ページを返していただきまして、230ページ1行目、13節委託料でございます。1,403万8,305円、健康診査の際に実施した生活機能評価委託料でございます。

ページを返していただきまして、成果報告につきましては276ページでございます。

1目任意事業費、20節扶助費2,551万7,900円、家族介護支援事業に支出をするものでございます。

ページを返していただきまして、6款諸支出金、2目償還金2,580万3,687円、平成21年度介護給付費の国、県支払基金への返還金でございます。

次に、4項繰出金、1目一般会計繰出金1,833万1,263円、21年度介護給付費の一般会計への返還金でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

萩原委員。

萩原瑞子委員 私、これいろいろ見たのですけれども、ちょっと人数がつかめなかったのですけれども、介護施設ありますね、いろいろ。その入所者数というのはわかりますか。全部入れてです。

石松委員長 答弁を求めます。

高齢福祉課長。

川井高齢福祉課長 施設介護サービスにつきましては、23年4月の資料ですが、610名の方が入所されております。老人福祉施設、老健と言われる施設には298名、老健施設、介護老人保健施設につきましては291名、介護療養型医療施設につきましては22名でございます。

石松委員長 萩原委員。

萩原瑞子委員 ありがとうございます。

石松委員長 質疑を終了いたします。

次に、笠間市介護サービス事業特別会計決算の審査に入ります。

歳入、歳出と続けてご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長。

川井高齢福祉課長 介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明をいたします。

歳入でございますが、決算書の240ページ、成果報告につきましては282ページをお開き願いたいと思います。

1款サービス収入、1目介護予防サービス計画収入2,093万3,720円、要支援者のケアプランの作成の手数料でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

242ページをお開き願いたいと思います。成果報告書につきましては284ページでございます。

2款サービス事業費、1目介護予防サービス計画事業費676万5,480円、居宅介護支援事業所へのケアプラン作成委託料でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

石松委員長 説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

石松委員長 質疑を終了いたします。

---

石松委員長 以上で本日の審査日程は終了いたしましたので、これにて本日の会議を閉会とさせていただきます。

なお、次の委員会は明日9日午前10時から開会いたしますので、時間厳守の上ご参集をお願いしたいと思います。

本日は大変お疲れさまでした。

午後4時21分散会